

議 事 日 程

開議日時 令和6年6月4日(火)午前10時

- 第1 請願の付託及び陳情の回付
- 第2 議第64号ないし議第70号及び議第78号 令和6年度京都市一般会計補正予算 ほか7件
- 第3 議第71号 京都市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4 議第72号 京都市認定こども園の認定の要件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議第73号 京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議第74号 京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議第75号 京都市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議第76号 京都市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議第77号 京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議第79号 京都市立西総合支援学校増築工事請負契約の変更について
- 第11 議第80号 市道路線の認定について
- 第12 議第81号 市道路線の廃止について

~~~~~  
〔午前10時開議〕

**議長（西村義直）** これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

~~~~~  
議長（西村義直） 本日の会議録署名者を指名いたします。河村諒議員と増成竜治議員とにお願いいたします。

この場合、議長から御報告申し上げます。

昨日、とがし豊議員から市会運営委員の辞任願いが提出されましたので、同日、委員会条例第6条第1項の規定により議長において許可いたしました。また、同日、同条例第5条第1項の規定により、議長から市会運営委員に井上よしひろ議員を指名し、市会運営委員の補欠選任を行いました。

次に、京都府後期高齢者医療広域連合議会議長から、同広域連合議会議員の欠員に伴う議員選出の依頼が参っております。

次に、市長から、令和5年度の繰越明許費及び事故繰越しの繰越計算書並びに水道事業、公共下水道事業及び高速鉄道事業の各特別会計予算の繰越計算書が参っております。これらの写しは、いずれもお手元に配付いたしておきました。

以上、御報告申し上げます。御了承願います。

~~~~~  
**議長（西村義直）** 日程に入ります。

日程第1、請願の付託及び陳情の回付を行います。

今回受理いたしました請願5件及び陳情44件は、お手元に配付してあります文書表のとおり所管の常任委員会に付託又は回付いたします。

~~~~~  
議長（西村義直） 日程第2、議第64号ないし議第70号及び議第78号令和6年度京都市一般会計補正予算ほか7件、以上8件を一括議題といたします。

前回の議事を継続し、これより質疑を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。寺田一博議員。

〔寺田一博議員登壇（拍手）〕

寺田一博議員 皆様おはようございます。上京区選出の寺田一博です。田中たかのり副団長、平山たかお議員と共に議員団を代表して質疑をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

本年2月に、松井孝治第27代京都市長が誕生して3か月が過ぎました。新市長として、3月市会は市民生活

に必要な不可欠な施策を中心に置き、そのうえでまちの強じん化に関する事業を盛り込むなど必要に迫られた第一次予算編成が審議されました。そして、本議会には松井カラーとも言える令和6年度第二次編成予算案が提案されています。特に人口流出は喫緊の課題で、定住のための対策が本予算の中にも色濃く表れています。例えば、子育て世代の支援とも言える既存住宅を取得してリフォームする世帯を支援する奨励金制度が目を引きます。政令指定都市の中でも類を見ず、全国自治体の中でもトップレベルとも言える支援策は、3月市会の第一次予算編成で盛り込まれたまちの匠・ぶらすの耐震助成制度とも合わせることができるなど思い切った支援制度になっています。また、空き家対策として活用・流通補助も今回の予算に計上されています。既存住宅の活用によって子育て世帯の定住促進を図るとともに、年々増えてきた空き家を減少に転じさせようとの市長の強い思いを感じられますが、お考えをお聞かせください。

そのほか、3月市会の市長への総括質疑で答弁のあった企業誘致や私がかねてから提言しております京都市面積の約4分の3を占める森林に対する政策等にも力を入れられるなど、選挙公約で掲げられた政策が多く見受けられます。また、財政健全化の中で見送られてきた事業も動き出します。この中には将来世代に向けた道路整備などのインフラ整備も少なくありません。そこで市長に伺います。市民の皆さんに選挙でお約束した内容をどのように予算に盛り込んだのか。また、将来世代のインフラ整備として重要な施策でもあり、多くの市民の皆様が感心を持つ北陸新幹線の延伸に対してどのようにお考えなのかお答えください。

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） おはようございます。寺田一博議員の御質問にお答え申し上げます。

第二次編成についてでございます。公約の実現のため、日本中・世界中の人々から京都に住みたい、住み続けたい、働きたい、活躍したいと思われ、選ばれるまちづくり、さらにはその方々が交流し優れた価値を創造するまちづくりを進めていくことが重要であります。第二次編成では、この考え方の下、人口流出を抑制し定住を促進する施策、新たな文化的価値や強い経済の創出につながる施策など速やかに着手できるものを予算化しております。第一編成と合わせ、突き抜ける世界都市京都の実現に向けた基盤づくりの予算となったと自負いたしております。

特に、寺田議員御指摘の既存住宅取得の奨励金は全国トップ水準の最大200万円とし、さらに、まちの匠・ぶらすによる最大300万円の耐震・防火改修への補助や最大420万円の省エネ改修への補助を併用することができますので、もちろん各制度で条件はございますけれど、仮にそれぞれで上限額まで受けられた場合、最大で900万円の支援となります。このような思い切った支援により若者・子育て世代の流出抑制、定住促進を強力に進めてまいりたいと考えております。

空き家対策については、所有者向けの新たな補助を提案するほか、全国最多の5団体を改正空家特措法に基づく支援法人に指定するなど全国を先導する対策に更に磨きを掛けてまいります。

北陸新幹線について御質問がございました。日本海国土軸の一部を形成する基幹的な鉄道インフラであり、将来世代に向けた重要な国家プロジェクトと認識しております。その推進に当たりましては、私は市長として、市民の暮らしやなりわいなどに支障を来さないように環境負荷や財政負担の在り方等についてしっかりと精査していく必要があると考えています。とりわけ、京都は豊かな自然に支えられた歴史や伝統がまちの魅力や市民の誇りとなっており、水源など自然環境には特段の配慮が不可欠でございます。今後、機会を捉え、国等に対し財政負担の軽減と共に最大限の配慮を求めてまいります。

議長（西村義直） 寺田議員。

〔寺田一博議員登壇〕

寺田一博議員 市長より、第二次編成に対する考え方、とりわけ子育て世代への新たな支援策への思いをお聞かせいただきました。従来の施策の拡充も含め、幅広い子育て支援策に期待したいと思います。

次に、災害に強いまちづくりの取組についてお尋ねいたします。元日に発災した能登半島地震では、関連事故も含めお亡くなりになった方々へ哀悼の誠をささげ、現地においては今なお復興事業が急がれており、被災地の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。また、発災直後より本市域からも様々な支援が続けられていることに改めて敬意を表し感謝申し上げます。

能登地域は、本市と同様に狭い道、細街路が多く、水道管、下水管の破損が復旧作業の大きな課題となっています。災害が起きることは避けられないかもしれませんが、備えることによって被害を小さくするこ

と、すなわち減災は常日頃からの準備が必要です。先日、広報発表されました密集市街地のこみち改善事業では、細街路において道路を広げるために道路後退用地を市に御寄付いただいた場合には協力金が交付されるなど画期的な施策が盛り込まれており、これによって緊急車両が通りやすくなるなど災害に強く安心して生活していただけるまちづくりへと期待しております。現在、京都市では、他の自治体や民間団体等と数多くの災害協定を締結されております。しかしながら、締結後長年たっているものもあり、協定内容について改めて先方への確認等点検が必要と考えます。また、災害時の備えという点においては、市民の皆様への締結する災害協定の内容について知っていただくことも重要であり、防災訓練時に実際に協定内容と同様の内容で支援していただくといったことも方法の一つかと思えます。例えば、パン組合さんとの災害協定にはパン等の無償提供と記載されています。そこで、防災訓練時に御協力いただき、パン等の配布なども行ってはいかがでしょうか。また、多様化する災害リスクにしっかり対応していくためには、より一層幅広い分野において災害時に関する協定を締結する必要があるのではと考えます。例えば、士業で言えば土地家屋調査士会、司法書士会、行政書士会等、日常からその専門的知見により本市事業にも多く関わっていただいている団体等も、過去の他都市の災害時の事例では様々な形で御支援いただいているようです。改めて防災協定の見直しと新たな協定の締結を検討していくことが必要と考えますがいかがですか、お答えください。

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 防災協定、防災に関する協定についてでございます。本市では、災害発生時における物資の提供、避難所運営や帰宅困難者への支援など400を超える防災協定を締結してございます。協定先とは毎年2回、運用面について実務的な確認を行うとともに、本市主催の防災訓練に御参加いただくなど、市民の皆様への周知・啓発に努めております。こうした日常からの連携により、元日に発生した能登半島地震では、防災協定に基づき、京都府トラック協会の皆様に直ちに対応いただき、本市の応援物資を被災地に速やかにお届けしたところであり、本市が被災した場合にも迅速な支援体制を構築できることが確認できたものと考えております。寺田一博議員御指摘のとおり、防災協定につきましては、大規模災害時に即時かつ適切に機能させる必要があるとともに、多様化する災害リスクにも対応していくことが重要でございます。このため防災協定の点検や市民の皆様への啓発を強化するとともに、能登半島地震における土地家屋調査士や司法書士、行政書士等の団体による無料相談会などの事例も踏まえ、防災協定の拡充に取り組んでまいります。

議長（西村義直） 寺田議員。

〔寺田一博議員登壇〕

寺田一博議員 松井市長に防災協定の点検・拡充に関して心強い答弁がありました。災害に強いまちづくりを推進していくためにも、市民の皆さんに訓練を通じてそのお考えが浸透するようお願いいたします。

次に、西陣地域の活性化とその魅力の一つでもある京町家の保存について伺います。西陣地域の活性化は、50年先の将来像を描くため、平成30年度から10年間の取組を具体化させる西陣活性化ビジョンを策定しスタートさせました。しかしながら、いよいよ海外展開も含めた事業がはじまるタイミングで新型コロナウイルス感染症が流行し、多くの事業が見送られることとなりました。昨年度からようやくコロナ以前の状況に戻つつある中で、従前から取り組まれていた西陣地域のお寺を会場とするまるごと美術館などのすばらしいイベントも復活し、また、新たな取組として西陣地域の街角を海外のような音楽で盛り上げようといった動きも始まりました。本市としましては、改めて地域や民間団体等とも連携を密にしながら西陣地域活性化事業の推進に取り組んでいただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

さて、本市では、平成28年度に実施した京町家まちづくり調査に係る追跡調査において年間約800軒、毎日およそ2軒の京町家が失われている実態が明らかになりました。平成30年には、室町時代に建てられ国内最古の町家とも言われた川井家住宅も家屋を残そうとした所有者と京都市との協議も実らずに解体されました。もちろん、行政としても手をこまねいていたわけではなく、平成29年に京都市京町家の保全及び継承に関する条例（京町家条例）の制定、平成31年には京都市京町家保全・継承推進計画などを創設し、総合情報サイトの開設、クラウドファンディングやふるさと納税の活用等幅広く資金を集め、改修の支援を行うなど取組は多岐にわたり実施されてきました。

また、今5月市会では、京町家状況調査及び条例の効果検証も予算化されています。調査によってより有

効な対策を今後の施策にいかし、5年後、10年後の京町家の数の目標数値を定めるなど、町家を継承していくためのこれまでの取組から更に一步踏み込んだ施策を期待します。京町家は維持コストが高く、また、まちの中心部にあるため固定資産税や相続税が重くのし掛かり、そのため手放し、マンション等になるケースが後を絶ちません。本市は、京町家など伝統的建造物については相続税の減免制度を認めるよう毎年国に要望していますが、実現のめどは立っていません。そこで、まずは本市が固定資産税の減免制度を創設し、国へ提言を行ってはと考えます。既に他都市でも伝統的建造物に対し土地建物の固定資産税を減免しているところもあり、正に京都創生の柱になるのではないかと思います。例えば10年単位で申請してもらい、実際に10年間京町家を維持しなかった場合には、遡って固定資産税を満額払っていただく、このように固定資産税の減免制度の創設は町家の維持に大きな決め手となると考えます。市長におかれましては、是非この新制度への御決断を期待するところです。

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 引き続き、寺田一博議員の御質問にお答えいたします。

京町家は、京都の歴史的な町並みやそこに息づく人々の営みやしつらえをたたえる京都の宝であります。京都市では、京町家を保全・継承するため平成29年に制定した京町家条例の下、マッチングや改修補助、解体の届出制度等により総合的な取組を推進してまいりました。こうした取組は一定の成果を上げているものの、今なお重要な京町家が解体されるケースが後を絶たないのも実情であり、寺田議員の示された危機感を私としても共有いたしております。私は、条例制定から7年が経過した今日、京町家の現状を今一度調査するとともに現行の施策を全面的に検証し、より実効性の高い施策体系に再構築していきたいと考え、第二次編成で必要な予算を計上いたしております。京町家の保全・継承は、京都の貴重な財産を守るという高い公益性を有する一方で、議員御指摘のとおり、維持修繕費や相続税、固定資産税などによる所有者の経済的負担が主要な課題の一つとなっています。寺田議員御提案の固定資産税の負担軽減措置も含め、支援措置や規制の在り方をあらゆる観点から検討し効果的な方策を見いだしてまいります。また、同じ課題を抱える全国の都市とも連携し引き続き国への施策の提言を行ってまいります。

以下、副市長が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

副市長（岡田憲和） 西陣を中心とした地域の活性化についてでございます。本地域の活性化に向けましては、市民や地域、事業者など多様な皆様との協働の下、千年の時を超えて受け継がれてきた伝統産業や伝統文化、社寺、歴史的な町並みなど西陣地域が有する多彩な魅力、資源をいかした取組を進めております。この間、コラボ商品の開発による伝統産業の新たな魅力の発信やウェブサイトによるまちづくりの担い手の紹介などに取り組む民間主導のプロジェクト、西陣で活躍している人や新たな取組にチャレンジする人などをつなぎ合わせる交流会の開催など、コロナ禍で制約を受ける中においても多様な主体と行政が一体となり、活性化の取組を着実に前進させてまいりました。また、昨年からは寺田議員御紹介の取組に加えまして、地域内20か所の社寺と連携して回遊性の向上を図るなど、地域全体を盛り上げていくような大きな活性化の動きも生まれております。今後も市民や地域、事業者等の皆様と積極的に連携し、一層の活性化を図ってまいります。

議長（西村義直） 寺田議員。

〔寺田一博議員登壇〕

寺田一博議員 西陣活性化につきましては、答弁いただきましたとおり、民間主導の様々な取組が広がるよう支援をお願いいたします。京町家の保全・継承につきましては、固定資産税の軽減も含めた効果的な方策を見いだしていただけるとのこと、待ったなしの状況ですので早期にお示しいただきますようお願いいたします。

京都市民の皆さんから、松井市長に対してどのような市政運営を行われるのかというお声を多く頂き、市政に対する高い関心を感じています。松井市長は、選挙公約でも突き抜ける世界都市京都をスローガンに掲げられましたが、これは京都の持つ従来の魅力を最大限に発揮して、新しい力も得ながら次世代につなげるまちへと理解しています。そのためにも大所高所から政策を実現するため、専門的な知見を有する方々、い

わゆる知の巨人と申しますか、アドバイザーが必要と感じるところです。市長御自身の経歴や人脈をいかして政策ごとに専門性を有する方々に本市の進む方向性をお示しいただくことは、本市職員にとっても大きな励みとなり視野が広がることでしょう。文化庁が京都に移転したことをきっかけに、文化を基軸としたまちづくりも加速すると考えますし、大学のまち京都の特性をいかすことにより、海外を含めた企業の誘致や本市の魅力をいかした産業の創出など分野は多岐にわたるでしょう。相手のあることで簡単ではないかとも思いますが、是非前向きに御検討をよろしくお願いします。

本日の質疑は、新しい提言も含まれておりますがいずれも京都市にとって大切な施策です。今後もより一層政策実現力を発揮し、しっかりと働くことをお約束し、私、寺田一博の自由民主党京都市会議員団を代表しての質疑とさせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 引き続き、寺田一博議員の御質問にお答え申し上げます。

政策実現のため、専門的な知見を有する方々との協働についてでございます。寺田議員御指摘のとおり、本市の魅力あふれるまちづくりに向けた重要政策の推進はもとより、それを担う職員育成の面でも市役所外部の方々の専門的な知見や柔軟な発想、ネットワークをいかした市政運営を行うことは大変重要でございます。昨日も、成長戦略推進アドバイザーの方々の追加任命をさせていただいたところでございますが、本市では、これまでから企業誘致やDXなどにおいて第一線で活躍されている方々の知見をいかした取組を推進してまいりました。

さらに、今ほどの御質問の趣旨にお答えさせていただきますと、これからの都市経営について御助言いただくため、私としては、特別顧問を新たに設置し、私自身がこれまで関わらせていただいた中で各方面において卓越した見識をお持ちの方々に御協力いただくことで、本市の特色と魅力をいかしたまちづくりを一層進めるとともに、私だけではなくてですね、職員育成あるいは京都市役所の組織風土改革にもつなげてまいることが肝要と考えております。引き続き、市民の皆様や外部の有識者等に御参画いただきながら、市民の皆さんが本当にこのまちに住んでよかったという風にわくわくできるような突き抜ける世界都市京都を実現してまいりたいと考えております。以上でございます。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、田中たかのり議員に発言を許します。田中議員。

〔田中たかのり議員登壇（拍手）〕

**田中たかのり議員** おはようございます。私は右京区選出の田中たかのりでございます。自由民主党京都市会議員団を代表いたしまして寺田一博議員に続き平山たかお議員と共に質問をさせていただきます。私のキャッチフレーズは「未来（あす）をつくるのは、住民（ひと）と地域（まち）！今日より明日はよりよい日に！」、この中に「あす」という言葉がキーワードであり、明日は今日より前に進むという気持ちでという思いで人づくりとまちづくりが重要であるという意味を込めています。また、今年の統一地方選挙では、みんなに優しいまち、みんなで進めるまち、みんなが輝くまちの実現を目指す決意で訴えました。改めて初心を忘れることなく京都市のために全力で尽くすことをお誓いし、京都市民として、また右京区民として松井孝治市長並びに関係理事者の方々には京都市の誰もが安心して暮らせるための御答弁をお願いしたいと思っております。

2054年の京都は、風情ある町並みが古きよき文化と最新テクノロジーの融合を見せ、再生可能エネルギーと環境に優しい交通手段が当たり前となったスマートシティ。伝統的な文化と新たな芸術が息づき、多様性が誇示される国際色豊かな都市。高齢化と外国からの観光客や移民の増加により人口構造も変化し、若者にとっては教育と研究の中心地としての役割も保持。過去と未来が美しく交錯する永遠の都市の姿がそこにあった。これは、ChatGPTで「30年後の京都市の姿」と入力した結果です。30年後、私は79歳になります。そのとき私が安心して暮らせる社会を構築できるかも私の責務だと思っています。

さて、2月の市長選挙では、松井市長は、市民あつての京都、人々から選ばれるまち京都を、突き抜ける魅力ある文化首都京都を創る、文化首都を支える強い経済の復活を図る、全ての人に居場所と出番のある京都へ、市民と共に支える新しい公共、全国に先駆ける京都型共生社会モデルを形成する、府市協調で住民参加型行政をの六つの政策を掲げられました。就任から約3か月、この間、松井市長も多くの市民の皆様と対

話をされ、市民の求めているものを肌で感じられているのではないのでしょうか。この3か月で市長の政策を実行していくうえでその思いをどのように感じられているのでしょうか。市民は、他都市よりも優れている、何年連続達成という数字的な結果ではなく、実際、何をしてくれたのかを感じられる結果を求めています。まだまだ市長の進めようとしている政策が分からないという声もあるのも事実です。アップルの創業者のステーブ・ジョブズのこのような言葉があります。「幾ら素晴らしいものを作っても、伝えなければ、ないのと同じ」また、パナソニックの創業者松下幸之助さんも、伝わらなければ存在しないのと同じだとの思いから、よい製品を作るだけでなく、その売り方、マーケティングにも非常に重要視されました。これらは京都市政においても同様で、幾ら素晴らしい政策を執行してもそれが市民に伝わっていなければ全く意味がありません。まずは、市長が考える京都市の目指すべき方向性、目指すべき都市像はどのようなものなのか。そのうえで、どのように市民に伝えていかれるのか、その点もお聞かせいただきたいと思っております。

次に、京都市の発展のためには、京都市で働く職員のパフォーマンスの向上が大切です。これまでも、カマスという魚の習性や未来工業の常に考える、フリーアドレスなどの新しい働き方などを紹介することで、職員の皆さんの働く意識や環境について質問をしてみました。松井市長は、突き抜ける世界都市京都の実現に向け、今般の第二次編成予算においても、子育て・教育環境の充実や定住・関係人口の拡大などの人口減少対策、新たな産業の創出や若者の就職促進による経済対策など様々な重要施策を打ち出されております。限られた資源を最大限にいかし、市長の政策を京都市民に実感していただくためには、何よりそれぞれの取組を先頭に立って担う京都市役所職員の皆さんの意欲や能力の向上、そして組織の活性化が重要であります。

私は、以前から、京都市の職員がやりがいを持てる組織風土の醸成や生産性向上に対する意識改革などについて機会あるごとにお願ひしてきました。京都市では、これまでから職員の意欲を高める主体的なキャリア形成支援やデジタル技術も活用した生産性の高い働き方などに取組まれ、とりわけ時間外勤務の縮減などについては、目に見える成果を上げられてこられたと認識はしております。昨今、いわゆるZ世代に代表される若手世代については、成長志向やキャリア意識の向上など就業意識が大きく変化するとともに、生産年齢人口の減少に伴い、雇用の売手市場化、流動化も全国的に進んでおり、国家公務員、地方公務員共に、採用試験の申込者数の減少や若年層職員の離職者の増加が大きな課題となっております。国においては、5月9日に人事院が設置する人事行政諮問会議において中間報告を取りまとめられますが、その中でも、こうした問題意識の下、今後、必要な対策として自律的なキャリア開発と成長支援や魅力ある勤務環境などに言及されています。松井市長は、市長選挙の期間中から、新たな市政の実現に向けた様々な政策と共に、市役所の意識・組織の在り方の抜本的な見直しについても訴えられていました。市政の推進に当たっては、未来の京都市を担っていく職員一人一人が、遊び心というか心に余裕を持って生き生きと働き、成長することができる組織づくりが不可欠であると考えますが、働き手不足も予想される中、今後限られた人員で職員がこれまで以上に意欲を持ち、存分に能力を發揮でき、生産を上げる組織風土の構築に向け今後どのように取組まれるのでしょうか。

以上、前半の質問を終わります。

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 田中たかのり議員の御質問にお答え申し上げます。

目指すべき京都市の方向性についてでございますが、市長就任以来、市民の皆さん、京都に関わる様々な方々と対話を重ねる中で、京都が持つまちのポテンシャル、すばらしさを改めて強く感じています。一方で、学生の卒業後の定着の減少、若い世代の市外転出をはじめ観光課題、地域コミュニティの維持、地域公共交通の維持など京都が抱える課題を直接肌で感じているところでございます。こうした課題に正面から向き合い、解決した先にある未来像、議員がおっしゃった未来像を市民にお示し、共感いただき、市民との協働でその未来像を実現していくことが私に課せられた重要な使命だと考えております。30年後の京都とおっしゃいました。私、30年後94歳になっております。ほぼ20年後にですね、戦後から100年というのを迎えます。国際環境も地球環境も大きく変わっている。その中で京都の未来を思い描く、そのことが非常に大事だと思っております。京都に住み続けたい、住みたい、働きたい、活躍したいと思われ、日本中・世界の人々から選ばれるまち、そして高齢の方々から未来を担う子供たち、さらには多彩な才能を持つクリエイティブな

方々まで多種多様な人々が混じり合っ、京都のまちが持つぬか床のような醸成力、これは千年の歴史が築いてきた醸成力というものをしっかり活用して、個性を発揮しながら生き生き活躍される居場所と出番のあるまちを作ることが必要だと思っ、これは世界文化自由都市宣言が掲げる優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市という都市の理想像をより充実した形で実現していくものだと思っ。こうした私の思っは、この5月から開始した市民対話会議をはじめ引き続き地域団体、企業、NPO、学生など、皆様との対話を通じて直接お伝えしなければいけないと思っ。そして何よりも、今おっしまった未来像という意味では、この秋から開始する次期総合計画の策定過程において、それこそ各界各層の有識者の方々、また、市民の皆さんはもとより市外の方々にも広く共有するとともに、御意見・御提案をいただきながら、また、市会の先生方とも真摯な議論を重ね、突き抜ける世界都市京都を作り上げてまいる決意でございます。

組織風土の改革についてもお話ございました。30年後という話がございましたが、私は30年後は94歳ですから、当然京都市に、この京都市の市役所にはおりませんし、当然のことながら、この世に生きてるかどうかも分かりません。大切なことは私は職員の方々の方だと思っ。今日、この市会議場に並んでいただいている幹部の方々はもとよりですが、今、新卒で入った方々が、正に中堅世代として30年後にはこの京都市を担っていただかなければなりません。労働力人口が減少してて職員の確保がより困難になるというようなことも予想されますけれど、複雑化、多様化する行政課題に対応するためには、そのベテランから若手の職員まで、職員一人一人の持てる力を最大限に引き出し高めることが重要であります。これまでから本市では、職員の主体的なキャリア形成支援や頑張った職員がより報われる人事給与制度への見直しなど、職員の意欲と能力を高める取組を推進するとともに、ICTを活用した働き方改革を進め、時間外勤務は令和元年度比で3割以上減少しているなど働きやすい職場づくりに取り組んでまいりました。

さらに、私が目指す突き抜ける世界都市京都を実現していくためには、市政運営を担う職員の成長支援、これ非常に大事であります。それと同時にですね、風通しよく自由かつ達な意見交換から創造的な政策を生み出すウェルビーイングな組織づくりというものをこれから考えていく必要があると思っ。それが私の重要な任務だと思っ。このため今般の二次編成予算においては、今後の市政運営に必要なDX人材を育成する研修をはじめ若手を中心とした職員が組織の垣根を越えて意見交換し、施策の企画立案にとどまらず、その実施まで視野に入れた仕組みの創設を盛り込んでいるところでございます。また、この間、第一線で活躍されている外部の方々との対話の機会も大きく増加するなど、職員が多様な知見を取り入れて課題解決に取り組む機運が広がりつつあります。魅力あふれる京都の実現に向け私自身が先頭に立って、未来を支える職員一人一人が意欲にあふれ、おっしまったように生き生きと活躍できる組織風土づくりを作っ。以上でございます。

**議長（西村義直）** 田中議員。

〔田中たかのり議員登壇〕

**田中たかのり議員** 前半に引き続き質問を続けます。

今後、私自身は次の30年のキーワードは人口減少社会、少子高齢化だと思っ。答弁ではまだまだ市長の目指す方向性しっかりと伝えるためにどのようにするのか、そういったことも今後しっかりと考えていただきたいと思っ。未来の課題を今からしっかりと見据えた取組を進めていただくこと、よろしくおっしたいと思っ。

さて、私は、これまでの代表質問では必ず地域コミュニティの活性化が京都市の発展には欠かせないとの思っから、ポイント制付与などのインセンティブや住民の行動を促す仕組みづくり、大学・高校・中学・小学生の地域に参画することを提案してまいりました。地域コミュニティは、助け合い、支え合い、譲り合いの気持ちによる住民同士のつながりやよりよい住みやすい地域社会を実現する役割を果たします。先日、ペイ・フォワードという映画を見ました。11歳の少年は、社会科の授業で世界を変える方法を考えるようにと言われ、ペイ・フォワードというアイデアを思っ付きました。それは、受けた親切をその人に返すのではなく、ほかの人に贈ることで善意の連鎖を広げていく。このユニークな考えが広がって、心に傷を負った大人たちの心を癒やし、社会に大きな影響を与えるという内容でした。私は人と人のつながりが社会を変えることを改めて実感する作品でした。前門川市長も、共汗、市民と一緒に汗をかき、市政を前に進めるという強い思っで取組を進めてこられました。松井市長も、市民と共に支える新しい公共を掲げ、市民と一緒になっ

て京都市を前に進めようという思いを強く持たれているのではないかと考えています。第二次予算編成でも、全ての人に居場所と出番のある京都を作るという思いで政策を進めようという気持ちは感じています。ただ、地域コミュニティの課題は、京都市でも、地域コミュニティを支えるための様々な取組はしているものの、自治会・町内会への加入減少など、なかなか解決策が見付けられていないのが現実です。市民の中には、加入しなくても生活できるという感覚や地域コミュニティの担い手になることの煩わしさなどの話をよく聞きます。

一方で、いざという時のために人と人がつながる必要性は感じられています。これまでの地域コミュニティは私の親世代が積み上げられてきたものも多く、時代の変化に対応してきていないものもあるように感じます。京都市では、この度、京都自治会・町内会「困ったときのヒント集V o 1.3」を発行され、地域コミュニティの存続に尽力をされています。また、各学区を核とした地域コミュニティでは、各種団体が様々な取組を実施していただいています。しかしながら、皆様が賢明に取り組まれているこうした取組も一部の皆様にしか伝わっていないというのが現状ではないでしょうか。地域コミュニティの課題の解決に向けては、実施している様々な取組をいかに市民の皆さんに伝えていくのかということも重要ではないかと考えています。京都市でも、自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイトにおいて、各学区の概要や年間行事について掲載されていますが、情報も古く更新されていないページも散見されています。これで、自分たちの住む地域を知ってもらい、地域に愛着を持ち参加しようとする思いが生まれるのかというのは甚だ疑問です。現在、多くの皆さんが活用するLINEを使って情報を発信し、地域コミュニティの活性化に寄与している地域もあるとは聞いています。ただ、無料で活用するには発信数に制限があり、その活用にも大変苦慮されているともお聞きしています。多くの住民が活用しているこのようなツールを最大限に活用し、情報が住民に的確に伝わるように支援していくことも大変重要だと思っています。

また、これまでの地域での取組についても新しい考え方を取り入れる必要もあろうかと思っています。ゲーミフィケーションという言葉があります。これは、ゲーム要素を活用して、つまらない、苦手とすることをわくわくしながら取り組めるようにしたり、楽しい活動をより楽しめるようにしたりする仕組みのことです。現在、ゲーミフィケーションは、集客力拡大やモチベーションの向上などを目的として企業のサービス改善や社員研修、学校教育など様々な社会的活動・課題解決に応用されてきました。さらに、ゲームを通じて多くの世代が地域に興味を持つきっかけとなり、地域活性化につながったという事例もあります。いずれにせよ、時代に合わせた地域コミュニティの再構築が求められていると思います。私は、様々な手法なども活用しながら地域に関心を持ってもらい、そして住民みんなで地域を作っていこうという気持ちを醸成していくことが必要だと思いますが、どのように考えているのでしょうか。

次に、子育て・教育環境についてお伺いいたします。新しく誕生した命には大変心が癒やされます。今朝も私の事務所では新しい命、ツバメの赤ちゃんが誕生し心が癒やされてまいりました。京都市では、これまでから子育て環境日本一・教育環境日本一を目指した取組を続けてきました。近年、多くの自治体では、子育て環境、出産・育児・教育の充実を一番の課題として取組が進められています。京都市では、平成29年4月に子供と若者に対する施策を融合し、総合的かつ積極的に推進していくため子ども若者はぐくみ局を創設し、国や京都府と連携し出産・育児などの取組を強く進めています。また、教育環境についても歴代の市長が重点的に力を注いでこられてきました。松井市長も子育て環境日本一・教育環境日本一を目指す思いは同じだと思っています。京都市では、他都市以上に様々な子育て・教育施策に取り組み、ホームページきょうも、こども日和・はぐくーもKYOTOや母子手帳アプリ母子モなどで情報は発信しているものの、子育て世帯に対して、必要なときに必要な情報が伝わっていないとの声も聞きます。今後ますます子育て・教育環境の充実が重視される時代になってくる中、対象となる子供たちや保護者に的確に必要な情報が伝わる取組を進める必要があるのではないのでしょうか。二十歳まで子供を育てるのに最低でも2,000万円掛かるとも言われています。その全額が保護者負担ではなく、京都市をはじめとする公的機関からの支援によって軽減されるものとも思います。私は、理想は一人一人に合ったカスタマイズされた施策の情報が届く取組を進めるべきではないかとも思いますが、まずは、子供の年齢別に保護者の負担や軽減できる施策について見える化する必要があると思います。また、子育てしたいまちの条件は多岐にわたります。子ども若者はぐくみ局や教育委員会だけではなく、全庁挙げて一体的に取り組む必要もあると思います。市長の考える安心して子供を産み、育て、学びやすいまちとはどのようなまちとお考えでしょうか。あわせて、お考えをお聞かせいた

だきたいと思います。

最後に、右京区南部エリアの課題と今後の展開について要望いたします。私は、これまでの代表質問の際には必ず西京極総合運動公園、葛野西通・七条通について質問をしてまいりました。西京極総合運動公園については、スポーツのみならず文化的な活用も含め、多くの市民の皆さんに活用していただける公園整備と共に周辺環境整備についてもお願いしてまいりました。今回の二次予算編成では、西京極総合運動公園民間活力導入の検討を提案されたことは一歩前進したのではないかと思います。また、葛野西通・七条通については、都市計画決定から60年以上がたち、一日も早い拡幅をお願いしてまいりました。今回の二次予算編成では、行財政改革計画中に予算計上を休止していた事業再開の一つとして、葛野西通・七条通の拡幅に向けた実施手法を検討するための予算を計上していただいたことは期待しております。それを踏まえ、京都市では様々な地域で活性化プロジェクトが取り組まれておりますが、この右京区南部エリアにおいても、西京極総合運動公園を核としたスポーツを通してにぎわいの生まれるまちづくり・活性化プロジェクトを地域の皆さんと検討されることを要望いたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 引き続き、田中たかのり議員の御質問にお答え申し上げます。

子育て・教育環境の充実についての御質問がございました。ペイ・フォワードという映画のことを言及されましたが、私は、京都というまちが千年を超える歴史を紡いできたというのは、常にその世代だけではなくて次世代のことを考えてきたのがこの京都というまちがこれまで長く古都として繁栄を続けてきたその大きな要因だと思います。そういう意味で、子育て・教育環境の充実というのは極めて重要だと思っています。安心して子供を産み、育て、学びやすいまちとは、結婚・出産・子育ての希望を持つ全ての方々に寄り添い、妊娠前から子供・若者まで切れ目のない支援を行うとともに、伝統文化体験をはじめ充実した学校教育、住まい、仕事、地域支援などあらゆる政策が子供と家庭の幸福につながり、京都全体で子供を育むまち、次世代に紡ぐ、歴史を紡ぐまちであると考えております。私が市長に就任して初めての予算編成となる令和6年度予算においては、1か月児の健診費用の助成、子育て世帯の既存住宅の取得支援をはじめとした経済的負担軽減に加え、公園の魅力アップや学校トイレの洋式化の加速等、京都市を挙げて更なる子育て支援を行ってまいります。

また、田中たかのり議員御指摘のとおり、こうした取組を効果的に情報発信し的確にお届けすることが極めて重要です。そのため1月に子育て支援サイトを充実させるとともに、母子健康手帳アプリを活用して妊婦健診や乳幼児健診のプッシュ通知を行うなど保護者とその子供の月齢に合わせた適切なタイミングでの情報発信に努めているところであります。情報発信については、昨日も成長戦略推進アドバイザーの方と意見交換したんですが、まだまだ改善の余地はあるのではないかと御指摘もいただいておりますので、引き続きしっかりと情報発信に努めてまいりたいと考えております。利用者の声を広く聴きながら、経済的負担軽減を含め必要な方に必要なタイミングでしっかりとした情報をお届けできるような改善が必要と考えております。さらに、今年度末に予定しておりますはぐくみプランの改定に当たっては、子供・若者から直接意見を聴き、施策に反映し、子供や若者の居場所づくり、出番の創出を目指した計画となるように取組を進めるとともに、国や京都府とも連携し子育て・教育環境の充実に注力してまいります。

以下、副市長が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 時代に合わせた地域コミュニティの再構築についてでございます。5月中旬以降、松井市長自身が各区役所・支所に出向き、自治連合会役員の方をはじめ地域で様々な活動をされている皆様との対話をスタートしております。また、地域の皆様に加えて、学生さんも含めた多様な市民・事業者の方も巻き込んだまちづくりに取り組む全庁横断の若手職員チームを立ち上げたところでございます。地域におけるSNSの活用支援や出張スマホ講座の実施などによりICTの活用に取り組まれる地域も徐々に増えてきており、こうした地域では、若い世代や市民活動団体・大学などと連携し、活動への参加のハードルを下げる仕掛けなど持続可能な組織運営に向けた様々な動きが進んでいます。

一方で、田中たかのり議員御指摘のとおり、地域の皆様がそれぞれ工夫して取り組まれていることを広く伝え、住民みんなで地域を作っていこうという機運の醸成が必要であると認識しており、ヒント集やポータルサイトにおける行政からの情報発信、SNSなどを活用した地域の情報発信支援の一層の強化に加え、より踏み込んだ支援が必要と考えております。そのため大学や企業などの多様な主体と地域が交じり合う新たな仕組みを構築し、若い方や学生さんなどが地域活動に参加しやすい場を増やし、地域のハブになるような新しい担い手の発掘・育成に取り組んでまいります。このプロセスを通じて職員も積極的に地域に交じり合いながら取組の輪を更に広げることで、全ての人に居場所と出番のあるまちの実現に全力で取り組んでまいります。以上でございます。

~~~~~

議長（西村義直）次に、平山たかお議員に発言を許します。平山議員。

〔平山たかお議員登壇（拍手）〕

平山たかお議員 おはようございます。私は、東山区選出の平山たかおでございます。本日は、寺田一博議員、田中たかのり議員に続き、自由民主党京都市会議員団を代表し質疑をさせていただきます。

最初に、市バスの運賃改定に関してお伺いいたします。松井市長は公約の一つに市バスの運賃改定の回避を上げておられます。本年3月の代表質疑において、我が会派の森田守議員の質問に対し、市長は運賃改定回避に向けた力強い御決意を表明されておりました。運賃改定のみならずでき得る政策は全て講じたい。この思いは市長のみならず我々も同様であります。ただ、現実論として果たして財政的な裏付けは担保できるのか、特に市バスの運賃改定に関しては交通局の持続可能な経営が確保できるのかという観点も重要であります。物価高騰の中、原油高やバス運転手の確保など交通局としても厳しい環境が取り巻いておりますが、一方で、市民の皆様も運賃改定については心配しておられます。市民の皆様の足を守る、そういった観点からも、何とか市バス運賃の値上げを回避していただきたいと考えております。市長は、自らが先頭に立ち、そして国との連携によって財源を確保し、何としても市バスの運賃改定を回避する、そのようにおっしゃっておりますが、果たして市バスの運賃値上げは回避することができるのか、松井市長の御決断をお伺いいたします。

議長（西村義直）松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）平山たかお議員の御質問にお答えいたします。

市バスの運賃についてでございます。今日の厳しい市民生活への更なる負担を避けるため、私が先頭に立ち国の支援を獲得することで、何としても市バスの運賃改定は回避したいと考えて行動してまいりました。自民党を中心とした京都市会議員団の皆様のお力添えを賜りながら積極的に国へ要望活動を重ねた結果、今般、国の財源を獲得でき、運行維持のための補助金を第一次編成で計上するとともに、新たにバス路線維持補助金の創設を今市会に提案しているところでございます。これらの国の財政支援により引き続き経営改善に努めることが前提とはなりますが、選挙でお約束したとおり、市バス均一区間の運賃改定を回避することといたします。バス業界が直面している厳しい状況を考慮しますと、将来の運賃改定の必要性も否定はできませんけれど、引き続き、市民の皆様のお足である市バスと民間バスによるネットワークを何としても守り抜いていく所存でございます。

議長（西村義直）平山議員。

〔平山たかお議員登壇〕

平山たかお議員 ただ今、松井市長から、市バスの運賃値上げを回避する、そういった力強い御答弁を頂きました。国との太いパイプを持つ松井市長、また、坂越副市長の力でもって国の財政支援を確保できたものだと考えておりますし、我々自由民主党京都市会議員団も、国へ要望を重ね市長の御決断の後押しができたことと認識いたしておりますが、まさしく松井市長の面目躍如。観光特急バスに加え市バスの運賃改定の回避など早速の公約実現を頼もしく思います。厳しい経営環境が続く市バス事業ではありますが、引き続き市民の皆様のお足をしっかりと確保していただきますように求めておきます。

次に、オーバーツーリズム対策、いわゆる観光課題対策に関してお伺いいたします。コロナ禍も明け、多くの観光客の皆様が戻って来てくださいました。非常に有り難いことでもある一方で、観光に訪れる場所は市民の皆様のお生活圏とも重なります。例えば、東山区は市内面積1パーセント未満の地域であり、人口は約3

万5,000人のまちであります、その地域に年間おおむね3,000万人もの観光客の方々が訪れられるわけであり、混雑やマナー問題などが生じ、区民の皆様の日常が脅かされている問題が発生しているのも事実であります。これまでに、市民が利用するバス路線と、そして観光客が利用される路線を分けてほしい、スーツケース等の持込みを制限してほしいなどのお声が私に寄せられておりましたが、市民の皆様が市バスに乗れない、そういった課題の解決策の一つとして6月1日から観光特急バスの運行が始まりました。この観光特急バスは、市民利用と観光利用の住み分けを図る新たな取組として、一般バスとは異なる運賃で京都駅から東山エリアの人気スポットに直行させることで一般路線の混雑緩和を図るというものであります。我々自民党京都市会議員団も国に実情を訴え、昨年12月に国の制度の改正にこぎつけ全国で初めて活用する政策ともなります。まずは、この観光特急バスは二系統でスタートいたしますが、一般路線、生活路線の混雑の緩和につながるのかを検証し、また、ほか系統での展開、そして全国のモデルケースとなるように期待いたしております。また、乗車時に混乱が生じないよう前乗り後降り方式にするとのことではありますが、分かりやすい路線表示なども今後の課題になると認識いたしております。運行が開始したばかりでいささか早計かもしれませんが、観光特急バスの利用状況など現時点における評価や今後の取組に関してお聞かせください。観光特急バスは、観光客の皆様の利便性向上にもつながりますが、何よりも市民の皆様が乗られる市バス路線の混雑の緩和が主目的であります。これらの目的がしっかりと伝わるように求めておきます。

くわえて、市バス・地下鉄の市民優待価格についても伺いたします。観光の恩恵を市民の皆様に実感いただけてこそ、観光課題の解決、市民生活と調和の取れる観光につながるものだと私は認識いたしております。その一つが市民優待価格であります。この間、吉井章参議院議員の国会質疑において、国土交通省からも京都市からも話を聞き検討していく、そういった旨での答弁がなされています。また、令和6年3月市会においても、松井市長は実現のための課題を示されたうえで、一定の期間を要しても全力で取り組む、そのような力強い御決意も伺いたしましたが、市長就任から約3か月が経過した今の状況についてお聞かせください。

また、市バスなどのヘビーユーザーに対する割引については既に取り組んでいただいておりますが、我が会派の寺田議員からは、この間、京都カードや京都ポイントの創設などについて提案させていただいているところであります。例えば、二条城や動物園、美術館などの公共施設の料金設定を変更し、そして市民には料金を割り引く。また、観光混雑地域の住民の住民税を割り引くといったことも解決策の一つになるとも考えます。是非観光課題の解決に向け引き続きの尽力を求めます。

続いて、観光地のごみ対策やマナー問題にも伺いたします。観光需要の回復と共に桜の季節の4月、ネット等でも話題となっておりますが、観光地のごみの散乱問題が生じました。そこで、京都市も、スマートごみ箱の設置やゴールデンウィーク期間中ごみの収集回数を増やすなど取組を強化。地域の皆様の御協力も得て、その後、目立った散乱は見られず一定の効果があったものと認識をいたしております。しかし、夏の祇園祭や秋の紅葉など次のハイシーズンはすぐにやって来るため、より踏み込んだ対策が必要だと認識いたしております。その際、飲食業や小売業、宿泊業など事業者のモチベーションを上げて更なる御協力を促す仕掛けが重要であります。嵐山商店街では、食べ歩きごみを買った店で捨てるよう促す取組を推進しているとも伺っておりますし、飲食店等の事業活動に伴って発生するごみは事業者の責任において処理するものであり、観光地の食べ歩きの飲食事業者等にごみ箱の設置を求める、そういったルール作りを行うことなども考えられないでしょうか。また、宿泊客には、ごみの持帰りを推奨していただくことを宿泊事業者などへ協力依頼することも一案かと思えます。

そして、分かりやすく魅せる、そして伝わる観光課題対策も重要であります。例えば、祇園町の南側の花見小路では、観光客が自撮りなどで滞留し、そして車の運転など日常生活を送ることもままならないかに伺います。お茶屋さんなどの敷地への無断侵入や芸舞妓さんの無断撮影なども横行、白タクと思わしき車両の違法駐車やマナー違反をとがめた市民の方が観光客に暴行されるなどの事件も発生しております。今、マナー啓発員が花見小路に立ち、そして観光客の滞留抑制などに取り組んでおられ、一定の効果があると認識をいたしておりますが、限界が生じるのもまた事実であります。そこで、ハイシーズンには京都府警などとも連携し、そしてマナー啓発員の大量増員、そういったことなども実施し、京都市の観光対策が市民の皆様にも伝わり、何よりも観光にお越しくださる皆様にも御理解していただく、そういった仕掛けも重要ではないかと思えますがお考えをお聞かせください。観光客VS市民、観光客対市民というような形で対立を生じさ

せる形はよくありません。市民生活と観光を調和させるためのオーバーツーリズム、観光課題の対策を期待しております。

次に、災害に強いインフラ整備、計画的な道路の整備に関して伺います。本年1月1日に発生した能登半島大地震では、石川県内の多くの道路が損傷し、道路の寸断によって一時は孤立集落が発生したほか、救援物資やボランティアの受入れにも大きな影響が生じ、災害時における道路機能を確保する重要性を改めて認識いたします。とりわけ、他府県・他都市からの緊急車両が通行する広域的な幹線道路は、京都市にとってまさしく生命線。現在、国において京都・滋賀間を新たに結ぶ国道1号バイパスも検討されておりますが、この道路整備は災害時の代替路線の建設ともなり必要性が高いと考えております。京都市としても、国道1号バイパスの建設を一刻も早く実現させるよう国に働き掛けていくべきだと考えておりますがいかがでしょうか。

また、東山区をはじめ古い家屋や狭い道路が多く、風情ある町並み自体が資産だともいえる京都市において、大地震発生時に悪影響が生じるのは火を見るよりも明らかであります。そのため、道路ネットワークの強化や無電柱化の一層の推進を図ることも喫緊の課題であります。一方で、行財政改革計画において、都市計画道路事業や私の地元でもある八坂通や祇園の新橋通などの景観系路線における無電柱化事業などの道路整備について、昨年度までの3年間、予算計上が見送られましたが、これらの整備は、道路の防災機能とそして京都の景観を守る重要な施策であり、計画的に進める必要があると考えますが、御所見をお聞かせください。

次に、今後の行財政運営に関して伺います。令和6年度二次編成後の予算は過去2番目の規模となる9,616億円。令和5年度に続き収支均衡の予算となりましたが、振り返れば約3年前、京都市は財政が破綻するかもしれない、そういった報道がなされ、市民の皆様には大変な御心配をおかけいたしました。この間、多くの市民の皆様の御協力も得て、財政破綻の回避に道筋を付けることができました。令和3年度の決算では、公債償還基金からの借入れ187億円を返済。そして令和4年度決算では、特別の財源対策からの脱却のうえ77億円の黒字決算。そして令和5年度は、収支均衡を達成し、その決算の概況発表に向けての準備をされていると認識いたしております。地方自治体は、民間企業とは異なり決して黒字の多寡を問うものではありませんが、しっかりとした決算を期待いたしております。令和5年度の決算の見通しはいかがでしょうか。

また、私は、積極的な財政出動をしてこそ財政の健全化にもつながると認識をいたしております。いまだ予断を許さぬ京都市財政ではありますが、経済がデフレからインフレへと基調が変わりつつある中で、これまでのコストカット型、そういった行財政運営ではなく、積極財政を市民の生活の豊かさにもつなげていく攻めの都市経営の観点が重要であります。財政規律の維持には十分に留意しつつも、現行の行財政改革計画で定めた歳出上限の在り方などの見直し、また、政策推進のための財政出動は財政健全化にも資する、そのような好循環を生み出す考え方にシフトしなければいけない。まさしく私がデフレマインドからの脱却、そのように呼んでいるものであります。市長は、今後、施策等を集中的に点検し、そして新たな行財政計画を令和7年度予算に合わせ策定すると伺っておりますが、現時点での行財政改革計画をどのように総括し、そして今後どのような行財政運営をされるのか、御所見をお伺いいたします。

最後に、東山区のまちづくりに関して申し上げたいと思います。昭和51年に山科区との分区以降、人口は約6万8,000人から約3万5,000人へと半減いたしました。高齢化率はピークアウトし、ここ2年は転入超過なるも出生数が少なく人口減は継続。厚生労働省が2018年から22年の市区町村別の合計特殊出生率を発表していましたが、全国でも最も低い0.76が東山区でありました。全市でもいち早く小中一貫校に取り組み、開校以来児童数は全体的に増加傾向であったものの、近年は減少傾向。空き家率もピークアウトいたしました。いまだ5軒に1軒が空き家だとも言われ、全市で最も高い水準。近年、観光地としての人気の高さから、物件の商業利用などが進み、地価が高騰。スーパーなども撤退し、住民にとっての住みやすい環境が損なわれているのも事実であります。今回、京阪三条エリアが都市再生緊急整備地域に指定をされる予定であり期待をしておりますが、地域の皆様の意向もよく確かめながら、人が住みやすい、住民が住みやすい魅力あふれる地域にさせていただきますように求めておきます。我が国の人口は12年連続減少の一途であります。これらの課題の先進地域とも呼べるのがまさしく東山区。ここ東山区において、人口減少課題をいかに克服していくのか、京都市のみならず全国的な課題解決の糸口になるとも私は確信をいたしております。是非、人口減

少課題の解決に向けたモデル地域として、また行政区としても必ず維持していく、そして特区的な意味合いにおいても、あらゆる施策・対策、そして法整備を講じていただきますことを強く求め、私の代表質疑とさせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 引き続き、平山たかお議員の御質問にお答え申し上げます。

観光特急バスについてでございます。観光の回復と共に市民の皆様から、混雑によって市バスに乗れないという切実な声を頂いており、何とか市民利用と観光利用の住み分けを図れないものかと検討してまいりました。オーバーツーリズム対策に関する国への要望活動が実り、昨年12月に道路運送法が制度改正されたことを受け、今回、全国初の取組として観光特急バスを運行するもので、これは市民の皆様が利用される一般システムの混雑緩和を目的といたしておるところで、議員御指摘のとおりでございます。初めての取組でもあることから、御利用状況や満足度、混雑緩和への貢献度などの効果検証を行い今後の改善につなげてまいりたいと考えております。

市バス・地下鉄の市民優先価格につきましては、市民の皆様が観光都市であることの恩恵を直接目に見える形で受けることで観光客の皆様と共存する機運の醸成につなげ、市民生活と観光の調和を目指すものでございます。現在、国土交通省と私、そして坂越副市長、交通局それぞれが、それぞれのパイプを通じて協議をいたしているところでございます。全国初のこれもパイロットプロジェクトでございまして、一朝一夕にはまいりませんが、引き続き実現に向けて全力で取り組んでまいります。また、御指摘の現在交通局において導入しているポイントサービスは、御紹介いただきました京都カード・京都ポイントの理念に基づく取組でありまして、更なる利便性の向上のため御指摘の公共施設での活用等についても引き続き検討してまいります。

観光地のごみ問題対策についてでございます。議員の御指摘を踏まえ、今後一層、地域や事業者の方々との対話を重ね、販売店によるごみ箱やイートインスペースの設置など、地域の実情に応じたルールづくりを積極的に進めるとともに、ごみの持ち帰りを促す取組も強化してまいりたいと考えております。また、こうした取組が円滑に進むよう、美しいまち・京都の価値を事業者・観光客の皆様とも共有するとともに、好事例を発信し横展開するなど、実効性のあるルールづくりを一層支援する仕組みについても検討してまいります。

マナー問題への対策については、平山議員御紹介のとおり、花見小路通における観光客による車道等での滞留等の課題を踏まえて昨年秋からマナー啓発員を配置しておりますが、一部トラブルが発生しているということも承知しておりまして更なる対策が必要と認識しておりまして、啓発員の増員、そして平山議員が御指摘になられたとおり、より効果的で、市民の皆さんから、議員は見えるとおっしゃいましたけれど、市民の皆さんに実感いただけるような観光課題対策を検討していかなければならないと考えております。また、観光に関わる全ての関係者が、対立ではなくて互いに尊重し合える関係を築いていくためには、本市の取組が市民、観光客、そして観光事業者等にしっかりと伝わって、理解・共感を得られる工夫を重ねていく必要がございます。引き続き市民の皆様のお声にしっかりと耳を傾けながら、関係機関や団体との緊密な連携の下、それぞれの知恵と力を結集し、市民生活と調和した持続可能な観光の実現に向けて観光課題対策に全力で取り組んでまいります。

行財政運営について御質問がございました。市民の皆様にご理解と御協力をいただき歳入歳出改革を進めるとともに、国・京都府と一体となり、積極的な経済政策、市民生活・事業者のなりわいの下支えに取り組んだ結果、持続可能な京都市財政の確立に向けて着実に前進していると考えております。令和5年度決算は今後精査していく必要がありますけれど、少なくとも過去負債の返済の目安としている25億円を確保できる見込みとはなっていると考えております。今後の行財政運営は変化の激しい社会経済に対応した不断の点検を行いつつ、平山議員御指摘のとおり、コストカット型の行革から次のステップに移行して、効果の高い施策に重点的に予算配分を行うことが必要と考えております。今般御提案申し上げます住宅支援もその一例と考えております。くわえて、京都市政への市民理解の醸成についても一層の努力が必要であるのは御指摘のとおりであります。このため、私自身が今正に市民の皆様からの御意見をお聴きし、対話を重ねながら京都市政の課題を点検させていただいているところであります。あわせて、環境や文化など、今後京都市

がどういう価値を大切にすべきかということを含めまして、市会の御議論、そして学識経験者等の御意見も踏まえながら、行財政改革計画の総括を進めその結果を秋頃に公表させていただきます。そのうえで突き抜ける世界都市京都の実現に向けて、新しい計画を策定してまいり所存でございます。

以下、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 坂越副市長。

〔坂越副市長登壇〕

副市長（坂越健一） 災害に強いインフラ整備についてでございます。まず、国道1号バイパス建設につきましては、平山たかお議員御指摘のとおり、整備の必要性が極めて高いものと認識しており、京都府や滋賀県等と連携し国に対して継続的に要望しております。現在、国においては国道1号の交通課題や災害発生時の影響等の調査が進められており、本市としましても、要望にとどまらず積極的に意見や提案を行うなど国道1号バイパスの早期実現に向け国等との連携を更に深めてまいります。

次に、無電柱化などの推進についてでございます。道路は災害時における防災機能や都市景観の形成など円滑で安全、快適な都市生活の実現に欠くことのできないものであります。今般提案しております第二次編成予算におきましては、この間、平山たかお議員から御要望いただいている八坂通、新橋通における景観の保全と再生に資する無電柱化事業や都市計画道路整備を推進する予算を計上しております。引き続き、国や府との連携の下、道路の防災機能向上や京都の景観を保全する道路整備を計画的かつ積極的に推進してまいります。以上でございます。

議長（西村義直） 西田都市経営戦略監。

〔西田都市経営戦略監登壇〕

都市経営戦略監（西田良規） 東山区における人口減少対策についてでございます。平山たかお議員御指摘のとおり、東山区のような特に人口減少の著しい地域において、あらゆる先進的な取組を進めていくことは大変重要と考えています。東山区では、昨年より地域の事業者等と連携し、滞在中に様々なまちの魅力を伝えるお試し居住の取組を実施しています。参加者に東山区に住みたいと思っただけでなく、取組に関わる地域の方自身も住んでいてよかったと魅力を再認識する機会となる公民連携による定住・移住の意義深い取組と考えております。また、議員御指摘の三条京阪エリアでは、都市再生の一環として地域の皆様の御意向も丁寧に伺いながら、若者・子育て世代が住みたくなる地域づくりを進めてまいります。こうした東山区の取組をモデルに他の地域においても地域活性化の取組を推進してまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、宇佐美賢一議員に発言を許します。宇佐美議員。

〔宇佐美賢一議員登壇（拍手）〕

**宇佐美賢一議員** 左京区選出の日本維新の会宇佐美賢一です。この後に登壇します森かれん議員、中野洋一議員と共に維新・京都・国民市議団を代表し質疑を行います。市長におかれましては明確かつ前向きな御答弁をお願いいたします。

まず、市政の透明性についてお尋ねします。財政再建がここまで長引き、市民に混乱を招いた大きな要因は市民への情報公開が適切でなかったこと、収支不均衡・ツケの先送りを10年近く何度指摘しても正面から答弁してこなかったことだと私は思います。財政が悪いこと、様々な事業を変えていくことへの批判を恐れ、意思決定の市民への説明が長年不明瞭であった結果、その後に説明をしたとしても、どんどん押し切る強引な市政運営との印象を受けてしまったのではないのでしょうか。何についても批判は出る。何をやろうとしても反対は出る。しかし、市政をよりよく変えていこうとするリーダーは、はっきりとビジョンを示し、意思決定過程、判断の基準、理由を明瞭に市民に示すことが肝要だと思います。ただ、多数を取ればいいんだという気持ちで臨めば、時間がたつほどに賛同する人は減り、じり貧になってしまい長続きしません。嫌われること、批判を恐れず、正直に明瞭に市民に伝えていけば、そのときの意見は合わなくとも政治姿勢への理解は広まっていくと思います。私は京都市政に今必要なものは市政運営の更なる透明性だと思います。それはリーダーとしての市長の政治姿勢の課題です。我々も、本市にとって必要なことであれば、嫌われること、批判を恐れずはっきりと申し上げていく覚悟です。松井市長はどのような姿勢で市民、そして議会へ向き合われるのか、まずお答えください。

さらに、透明性を高めていくための具体的取組として、第1に、市長は事業の点検を行うと明言されてい

ますが、今までと同じような体制で点検を行っても同じ結果になるのではないのでしょうか。京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例では、市長は、行財政改革計画を定めようとするとき、また計画の総括を行おうとするときは、学識経験のある者、その他市長が適当と認める者の意見を聴かなければならないとあります。そのため、前任の門川市長が策定され、特に令和3年度から5年度までを集中改革期間と設定して実行された行財政改革計画の見直しに当たっては、外部の目を入れた形で点検が義務付けられています。その人選に当たっては、これまでと視点を変える意味で、今まで本市の審議会などに参画されていない新しい外部人材にも入ってもらってはいかがでしょうか。また、計画策定の段階にとどまらず、具体的な実行に移す際に、各局任せにしすぎず、例えば外部の目を適度に入れた検討・進捗管理体制の確立や、この際新しいブレインとなる人材を幅広く登用すべきと考えますがいかがでしょうか。

第2に、例えば、どの事業を民間委託するか、どういった事業手法を使うべきかなどの決定過程、基準の明確化、市民への公開について改めて徹底的に明瞭にすべきです。門川前市長は、最初、民間でできるものは民間におっしゃっていましたが、私はその表現は違うと指摘しました。私は、同じ価格ならより質の高いものを、同じ質ならより価格が安いものをといた質とコストの総合判断が必要であり、市民への説明もその観点で行うべきと提言し、その後、市長も表現を変えられました。現在、本市では特定の事業を民間に委託することが決まった際に、その決まった事業についての理由の説明は一定なされていますが、それ以外の事業については、そもそも点検・検討したのかどうか、現在何を検討しているのか、全体的な検討状況・意思決定過程を分かりやすく公開すべきです。

第3に、事業評価の在り方を再検討し明瞭な公開をすべきです。せんだっての行財政改革の議論の際に、それぞれの事業にどれだけコストが掛かっているかを表示する、いわゆる行政コストの値札付けは行われました。しかし、私はその議論の際にも指摘していましたが、それだけでは、これだけコストが掛かっているのですその分負担してくださいという総括原価方式の考え方の域を出るものではなく、事業をブラッシュアップしていくには、更に踏み込んで、そのコストが適切かどうか、その事業の効果、また質がどうかを更に明瞭にしていく取組が必要であると考えます。市民に公開された形で幅広く事務事業評価を行うことは、全国的に縮小傾向であり、内部的に予算の査定の際に事業評価を実施しているので問題ないという考え方ですが、それで十分でしょうか。市役所の常識が市民の常識なのか、市役所の満足が市民の満足なのか、その確認のためにも事業評価を市民に明瞭に公開すべきです。事業評価と公開の在り方についても、今一度、市長の目で点検を求めますがいかがでしょうか。くわえて、こういった事業評価をするに当たって、市民の声を聴くことは欠かせませんが、市民アンケートについても、今までの方法だけでなく、登録者数が20万を超えた京都市公式LINEアカウントを使って行っていくことも更に積極的に考えるべきと提言しますがいかがでしょうか。

次に、日本の文化を担う気概について市長にお尋ねします。私が維新の会の門をたたいたのは、お亡くなりになった元経済企画庁長官でもある堺屋太一先生がおっしゃっていた高度成長期の国が主導する金太郎あめのなまちづくりではなく、グローバル社会となった今、それぞれの地域の特徴をいかしたまちづくりが大事だとの言葉にひかれたからです。また、ニアーズベター、住民に近いところで政治を行えば、よいことも悪いこともよく分かるとも提唱され、維新が地方自治を極めて重視している源流にもなった言葉です。では、京都市の特徴は何か、それは文化です。前任の門川市長との質疑でも、私は、ミニ東京、ミニ大阪になってはいけないと申し上げてきました。学問も経済も大事ではありますが、文化を抜きにして京都であり続けることはできません。市長はこれまでの発言から文化に対する思いを大変お持ちのようであり、京都市のリーダーとして心強いと思われる市民も多いのではないかと思います。

一方で、伝統文化を含め文化の維持、継承、発展には相当の資金が必要です。京都が本気で背負ってやっというところであれば京都市民の税金から予算を組んでいるだけでは、予算規模が取り組むべき課題に対して余りに小さく、桁が違うのではないのでしょうか。これまでも議論がありましたが、文化の資金の担い手を日本中、世界中に求めていかねばならないと考えます。過去を振り返れば、1956年（昭和31年）、京都市で文化観光施設税、通称は文観税が実施されましたが、岡崎の京都会館はこの文観税の賜物でありました。私は、以前より、京都会館や美術館、コンサートホールなどの施設の運営に多額の市民の税金投入をしている現状を変え、来訪者の負担で成り立つ独立採算で運営すべきと提言してきました。そうしないと事業規模・幅も広がらないからです。また、例えば宿泊税についても、今後見直しの際には使途を検証・検討していく中で、

そういった文化施設の整備費や運営をはじめ文化に大胆に投下していくことも一案だと思います。140万市民だけで担うのではなく、日本中、世界中の人々が資金を担うようにすべきと考えますがいかがでしょうか。文化でもうけるつもりはありませんといった答弁をするような役所ではなく、京都でなら文化でなりわいとなるといった答弁をする役所に変えていかないでしょうか。

3番目に、中学校全員制給食の安定的な運用に向けた取組についてお尋ねします。私は、中学校の給食の在り方について、全市で全員制給食を導入すべきであると提言し、この本会議場でも幾度となく市長へ求めてきました。本市では、20年以上前に家庭弁当持参か業者からのデリバリー弁当のいずれかを選択できる選択制給食が導入されました。しかし共働き世帯の増加など社会が変化、ニーズが変化し、本市でも、施設一体型小中一貫校を新設する際には、保護者や地域の希望を取り入れ中学生へも全員制の給食が提供されており、また、育ち盛りの中学生にとって栄養バランスの取れた食事が大事であることから、全員制中学校給食の導入を提言してきたものです。その後、一昨年、前任の門川市長が全員制中学校給食の導入へ大きくかじを切られました。昨年度には実施方法の検討がなされ、南区の塔南高校跡地の1か所に給食センターを建設し、約2万6,000食を調理する方針が示されました。私は、去る3月の文教はぐくみ委員会で、教育委員会に対し1か所給食センター方式について2点の課題があると指摘し、具体的な提言と共に検討を求めました。

課題の一つは、やはり場所が1か所であるということです。食中毒、災害、それ以外にも様々リスクを考慮すべきです。施設運営の安定性からすれば分散を考えるべきです。もう一つは配送時間です。法律上調理してから2時間以内に喫食をする必要がある、そのために1時間で配送できればよく、検討した結果、いずれの中学校へも1時間以内で配送できるとのことでした。しかし、一旦施設を設置したら、中学校給食は年間を通じて200回を超える回数を毎年毎年何十年もずっとやり続けることになります。ですから、ヒューマンエラーや配送だけでなく、調理施設側や受け取った後の学校側での様々な状況もよくよく考えておかなければなりません。そこで、まず場所の分散として、約2万6,000食のうち、左京区でいえば北大路通辺りから北側の学校など配送時間が30分を超えて掛かる学校分、これは検討資料では約7,000食となりますが、それを一定の目安として学校に近い別の調理場所、例えば小規模の民間事業所や場所によっては自校調理や親子方式などを検討し、学校現場での時間的余裕を確保すること。また、残る2万食についても塔南高校に新設する給食センターの建屋を二つに分ける、更にラインを分けるなど4分割以上とし、また能力も余裕を持たせることで、万が一、食中毒などのトラブルで一部が停止せざるを得ない場合にも、残りのラインである程度の対応が行えるよう分散をすることを提言しました。その後、せんだって5月22日の文教はぐくみ委員会で、教育委員会から調理場所について塔南高校跡地の給食センターとは別に約5,000食といった規模感で民間事業者を活用する準備を進めたいとの表明がありました。改めて市長にお尋ねします。全員制中学校給食の安定的な運用に向けて、どのような方針・対策で臨まれるのかお考えをお答えください。

4番目に、京都駅東部エリアの発信についてお尋ねします。2025年大阪・関西万博がよいよ迫ってきました。私は、門川前市長に対して、京都駅東部エリア、市立芸大をいかし、崇仁地区で万博のサテライト事業を行ってはどうかと提言してきました。戦乱、疫病、差別、様々な社会課題がいまだにあふれる世界中から訪れる人々に、京都が歩んできた様々な歴史、培ってきた文化、そして今の京都を深く知ってもらうことは未来へのビジョンを示す今回の万博にとってもよいのではないのでしょうか。この東部エリアで万博が行われた、そんな新しい歴史を作るような取組を検討いただきたいと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

最後に、宝が池公園の未開園部分の適正化についてお尋ねします。（パネルを示す）私は、市長総括質疑などで何度も指摘していますが、長年ストックヤードと呼んで廃棄物置場としてきた宝が池公園の未開園部分について、その後、活用を含めた検討状況はいかがのでしょうか。私はこれまでの議論の中で、京都市内の特に北部には近場で気軽にバーベキューなどができる公の野外施設がなく、高野川や鴨川の河川敷でバーベキューをして近隣に匂いや騒音で迷惑となったり、コロナ禍で滋賀県知事からは、京都から琵琶湖にバーベキューに来ないでとまで言われる有り様でした。この未利用地は狐坂を上がり宝池トンネルに入る手前の西側に位置しており、松ヶ崎駅からも歩いて行け、大人も子供も日頃から集まる宝が池スポーツ公園にも隣接しています。また、周辺は大規模な住宅地でもありながら、すり鉢状に山で囲まれていることから周囲の迷惑になりにくい立地です。そういった野外活動施設を含め、早期に市民へ開放すべきだと考えますがいかがでしょうか。

以上で私の質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 宇佐美賢一議員の御質問にお答え申し上げます。

市政運営についてでございます。私は市長選から訴えておりますとおり、新しい公共の発想で全ての人に居場所と出番のある京都を目指しております。市民と行政の垣根を低くして、多様な主体の交じり合いを促す、そして、幅広い分野・世代の皆様の英知を結集して力を発揮していただき、互いに支え合う社会を作っていくことが重要であると考えております。そのため、市民の皆様との率直な対話・協働、市民の代表である市会の先生方との建設的な合意形成のための議論を重ね、それが厳しいものであったとしても議論を重ね、社会総がかりで課題の解決と幸福の追求を図っていく、そうした姿勢を大切にしたいと思っております。

この5月からは、私自身が各行政区で多様な皆様との市民対話会議を開始し、まちの課題、あるいは市政についての率直な苦言なども伺っているところでございます。そして今、市民の皆さんが考えておられるまちの課題についても改めて再認識しているところでございます。引き続き対話を重ね、私の思いをお伝えするとともに、市民の皆様をはじめ有識者や団体、企業の皆様など、幅広く御意見・御提案を頂きながら、長期的なビジョンも検討を進め、その策定過程を発信し、行政の市政の方向性が見える化を図ってまいりたいと思います。市民の皆様、議会の先生方と目指すべき方向性を共有し、全ての人々が自分たちのまちという意識、当事者意識を持って市政に参画して御活躍いただく、市民の皆様を主役とする市政運営に努めてまいりたいと考えております。

行財政運営についての御指摘がございました。行財政改革計画について御意見を頂く学識経験者には、京都が守るべき価値を見詰め直す観点から、これまでの審議委員に限らず、新たな目で行政経営の視点から御意見を頂ける有識者にも御参加いただきたいと考えています。そして、その計画の策定のみならず、これからの都市経営について御意見、御協力を賜る特別顧問を新たに設置していきたいと考えております。民間委託の考え方については、公民連携推進の考え方においてお示ししており、効率性や品質、安定供給などに留意し検証を行っているところであります。ここは私申し上げておきたいのは、議員と意見の相違があるかもしれないかもしれませんが、私はかつて国の行政刷新会議というものを創設し、その運営の一端に関わった人間であります。いわゆるところの事業仕分けであります。多くの事業を網羅的に事業仕分けをし、そして仕分け人という通称のですね、方々からいろいろな御意見を賜って、一定の効果もあったと思います。同時に、その事業仕分けがどういう効果があり、どういう問題点があったかというのも私なりに認識しているところであります。全ての事業を網羅的にしつ皆的に、事務事業の検討状況をお示しすることが全ていいのかどうかというのは、これは私は御議論があるところだと思っております。私は事務事業評価においては、市民の皆様において、自分ごととして考えていただく契機となることが重要であり、単に量的な拡大を図るのではなくて質的な改善を図るべきだと考えております。全事業一律の評価から、事業の性質に応じた評価の仕方に改め、現在は新規・充実事業を対象に結果を公開しており、引き続きこうした考え方の下、国や他都市の事例も参考にしながら、今、かつて事業仕分けを行っていたものが、別の形でいろいろな当事者意識を促す試みも始まっています。そうした他都市の事例なども参考にしながら改善に努めてまいりたいと思っております。

また、市民アンケートについては、市民の皆様の御意見を市政に反映していくため、ウェブサイトやSNS等の活用も含め、より効果的な手法について検討してまいりたいと考えております。

以下、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 文化行政についてでございます。本市の文化施設においては、多くの方に文化芸術に触れていただくとともに、文化芸術に関わる方の活動基盤を支えるといった公の施設としての役割があるため、一定の公費負担は必要と考えます。そのうえで効率的な運営や集客増を図りつつ、寄付金の獲得やネーミングライツの導入、ユニークベニューとしての積極的な活用など外部資金の獲得による収入確保に取り組みながら幅広い文化芸術の提供に努めてまいります。

宿泊税につきましても、既に祇園祭山鉦の修理や伝統行事への助成など、京都ならではの文化振興に活用しているほか、ふるさと納税を活用したArts Aid KYOTO制度により、アーティストの活動を支えるなど、多くの方の御協力の下、文化芸術活動の支援を推進しています。都市経営の観点からも、文化へ投資を行うことが重要と考えており、引き続き国内外から幅広く投資や支援を呼び込むとともに、多彩な人材の集積と交ざり合いを図ることで新たな文化的価値を創出し、文化と経済の好循環につなげてまいります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 結城総合企画局長。

〔結城総合企画局長登壇〕

**総合企画局長（結城実照）** 京都駅東部エリアにおける取組についてでございます。京都駅東部エリアでは、文化芸術都市・京都の新たなシンボルゾーン創出に向け取組を進めております。昨年10月に移転した京都芸大を核に、ハード・ソフト両面での取組が進展しており、文化芸術はもとより、産業・教育・人権・環境などあらゆる分野の施策を融合したまちづくりのより一層の推進に努めております。来年4月から開催される大阪・関西万博の期間中、内外から多くの京都来訪が見込まれることから、東部エリアの魅力を発信し、関係人口を増やす絶好の機会となります。このため、芸術系大学の学生や若手芸術家による現代アート作品の展示、社寺や美術館、博物館などの歴史的・文化的施設と連携した取組など東部エリアを含めた京都の玄関口、京都駅周辺一帯でのにぎわいを創出できるようオール京都で取組を進めてまいります。

**議長（西村義直）** 古川建設局長。

〔古川建設局長登壇〕

**建設局長（古川真文）** 宝が池公園の未開園部分についてでございます。宝が池公園の魅力向上に向けては、令和5年度に宝が池みらい共創会議が設立されたところであり、同会議で取りまとめられた指針に基づき関係者が連携・協力し、様々な取組を進めていくこととしております。議員御指摘の宝が池公園予定地の一部である狐坂未開園地については、災害時に発生する土砂や樹木などを一時的に置くスペースとしてこれまで使用してきたところではありますが、順次処分を進めてきております。処分完了後の利活用については、共創会議をはじめ地域の皆様方の御意見をお聞きしながら取り組んでまいります。

**議長（西村義直）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 全員制中学校給食についてでございます。全員制中学校給食の実施につきましては、昨年に実施した専門の調査会社による調査結果や検討会議での御意見等を踏まえ給食センター方式で実施することとし、その後、観光シーズンも含め、延べ16回にわたって配送時間の検証を行って問題がないことを確認し、速やかな実施に向けて準備を進めております。こうした中、昨年の市長総括質疑での既存の民間調理場への意向確認についての御示唆や、その後の常任委員会における複数党派からの配送時間の短縮のための幅広い検討も必要との御意見も踏まえ、より安定的な運営体制の構築に向けた検討を行ってまいりました。その中で、給食センター整備予定地から距離のある市内北部エリアを中心に、一部を民間事業者の調理場で調理・配送する検討を進めていることを先般表明させていただいたところであり、引き続き、給食センター整備を軸としながら、より安定的な運営体制の構築に向けスピード感を持って取り組んでまいります。

~~~~~

議長（西村義直） 暫時休憩いたします。

〔午前11時51分休憩〕

〔午後1時1分再開〕

議長（西村義直） 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

**議長（西村義直）** 休憩前の議事を継続し、質疑を続行いたします。森かれん議員に発言を許します。森議員。

〔森かれん議員登壇（拍手）〕

**森かれん議員** 上京区選出の森かれんです。維新・京都・国民市会議員団を代表し質疑します。

初めに、双京構想について伺います。日本の大切な皇室の弥栄、そして我が国の伝統を守り文化を発展さ

せるため、皇室の方々に京都にもお住まいいただき、政治・経済の首都である東京と歴史・文化の首都である京都の双方で我が国の都としての機能を果たしていくという双京構想は、京都が日本の文化首都として確立するために非常に重要です。東京の皇居以外に唯一現役の御所があるのは京都だけであり、この事実は京都市民の誇りであります。京都御苑が神聖な場所であることは言うまでもありませんが、だからこそ京都御苑が持つ日本の伝統・文化を多くの国民や世界の方々に触れていただく機会がほとんどない今の状況は、一市民として非常に寂しく感じます。門川前市長は双京構想に関して、双京構想は決して一朝一夕で実現できるようなものではございません。一つ一つの実績を積み重ね、皇室の方々に京都にお住まいいただける環境を整えていくことが重要でございます。そのため、何より皇室の方々をお迎えするのにふさわしい品格あるまちづくりが不可欠であり、そのうえで双京構想実現に向けた市民、国民の願いの輪を広げていくための機運の醸成、皇室の方々に京都にお越しいただける機会の創出に取り組んでいく必要がございますと答弁されてきました。私も、当時の市長が持つお考えを尊重する立場にあります。

令和2年7月から約1か月間開催された令和元年10月22日、皇居宮殿で即位礼正殿の儀が行われた際に用いられた高御座・御帳台と威儀物、即位の礼の諸儀式のお写真と装束姿を再現する人形展示が行われた京都御所一般参観には、三密を避けることを盛んに言われていたコロナ禍にあっても約2万5,000人の方が来られました。一般参観については宮内庁の管轄ではありますが、皇室の歴史や日本が紡いできた文化をより多くの方々に知っていただく機会を可能な限り設けることについては、機運醸成を図ることと同様に積極的に議論すべきです。国家予算要望をはじめとして双京構想の実現に向けた要望や説明等の働き掛け、京都市内外におけるセミナーの開催や啓発パンフレット、五節句の紹介動画作成などにより機運醸成を図り、皇室の方が京都にお越しいただく機会を増やすためにも国際会議や学術文化行事の誘致も力を入れてこられました。もう一步踏み込んだアクションを起こす必要があるのではないのでしょうか。地域政党京都党は、過去からも歌会始などの宮中行事、叙勲の伝達式なども京都御所や迎賓館で開催することなどを提案してまいりましたが、文化の再興にはきっかけが必要です。そのうえで、2025年関西万博は世界へ京都が培ってきた文化をアピールする絶好の機会です。そのため国内外の方に宮中文化など本物の日本文化に触れていただく機会を作ることも重要であると考えます。

市長に2点お尋ねします。1点目は、文化庁が全面移転したことは大きな前進であります。本丸である双京構想を具現化すべく議論が必要です。市・府・経済界が一体となって機運醸成を行うことはもちろんのこと、特に警備を担う京都府の役割は非常に重要です。府知事と市長のトップ会談の場だけではなく、現場レベルでの府市協調を今以上に推進し、京都御所で実現可能な宮中行事等の開催に向けた具体的なアクションをどのように進めるのかを議論していくべきと考えますがいかがでしょうか。お答えください。

2点目は、関西万博を契機に、京都御所での宮中行事の一部開催や皇室ゆかりの品の展示を行うことによって、京都の文化を世界の方が触れる機会を創出するなど具体的案を提示したうえで、世界へ日本の文化を発信するために国や京都府に積極的に働き掛けるといったアクションが必要なのではないかと考えますが、市長の御所見をお聞かせください。

次に、子持ち様論争から見る現役世代の職場環境について伺います。つい先日、旧ツイッターにて子持ち様という言葉がトレンド入りしました。子持ち様とは、育休で復帰した社員が子供の体調不良などを理由に休みがちになることをやゆする言葉です。SNS上では職場での不満、子育てが理由による休みや早退によってしわ寄せを受けているとして子持ち様と批判する人が相次いでいます。維新・京都・国民市会議員団へこのような声が届きましたのでその一部を御紹介します。医療関係の会社で働いている女性から、職場は常に人手不足にもかかわらず、私の勤める会社は女性の働きやすい職場を目指している。育休や時短勤務をする社員の代わりに仕事をするのは子なしの未婚女性です。しかし、代わりに仕事をする人間へのフォローは一切なく、このままでは現場は回らないという内容でした。私はこの10年間、多くの同世代の声を拝聴してきました。その中で一番強く感じるのは、金銭面、時間面における日常生活の余裕のなさです。年齢、性別、障害の有無などにかかわらず社会や働く場所において人が人として尊重されなければなりません。残念ながら、様々な場面での余裕のなさによって他人のことも自分のことも大切にすることができにくくなっています。さらに職場環境においても、結婚している、していない、子供を持つ人と持たざる人の分断の中で生活や仕事をせざるを得ない社会そのものが、子持ち様という言葉に表れていると率直に感じます。これは仕方のないことなのでしょうか。立場によって分断されている社会なのであれば、行政という立場からも

可能な限り解消を目指していくことが求められます。仕事と育児・介護の両立支援をすること自体は今の日本が向かうべき働き方改革であります。多様な働き方が浸透する一方で、抜けた社員の代わりに業務を担うという面において社会は正面から向き合っていないように感じます。労働者不足が加速する局面の中でいかに職場での分断を生じさせないためには、職場の人員確保はもちろんのこと報酬や人事評価にきちんと反映させることは必要不可欠です。本来であれば、社会や制度が両者の不公平感をなくせるように改善されるべきですが、今のところは時間が掛かります。まずは、職場から噴出している不満をいかに解消するかを考え、好事例については行政も積極的に発信していくべきです。現在、企業の取組として、育児をしている人と同じチームにいる人に負担金として月5,000円から6,000円の手当やボーナスに反映させる、誰もが全く理由を付けずに1か月に1回休めるようにしたことなどで不満が収まったなど、代わりに仕事を担う社員にインセンティブや公平な休暇の取れる環境づくりが一役を担うことがあります。

さらに、属人化の排除も重要です。コミュニケーションをしっかりとって、時短勤務社員がいない間も仕事が回るように工夫し、例えば、ファイルの場所を撮影して共有し営業先や職場のデータをしっかりと整理してクラウドに上げるなど、誰が休んでも回る職場にすることも肝要です。お互い様という言葉だけでは、もう限界に来ています。社員の間にあつれきを生まないための取組は会社側に求められており、そのあつれきを越えた先に職場定着率の向上や妊娠・出産・育児とキャリアをトレードオフしない自己実現が待っているのだと感じます。

また、京都市役所内の働き方についても、多様化する市民ニーズに対応するためダイバーシティの推進と業務改善は急務であります。第5次京都市男女共同参画計画において、幹部職員への女性登用率を25パーセントにまで引き上げるといった目標が掲げられていますが、数字だけを追い掛けるのではなく、どうすればキャリアとライフステージを両立できるのかという根本的な問題について、市役所内部が乗り越えられているかということについてはやや疑問が残ります。私自身、仕事と育児を両立させながら日々活動する中で、ありがたいことに市役所の女性職員さんから声を掛けてもらうことが増えました。森議員はいつもどうやって仕事を回してらっしゃいますかと尋ねられることもあれば、育休明けを心配して、上司はよかれと思って配置換えを進めてくださったが、子育てママは戦力として期待されていないと感じたなどお声は様々です。特に幹部職員に登用されたばかりの女性職員にとって、重責と家庭をどう両立すればよいのかという点においてロールモデルを見付けきれずにいるようにも感じます。ロールモデル創出には、部署を超えた職員同士の交流や幹部職員の活躍などを通じて、個々人がこのような職員になりたいなどとキャリアイメージを膨らませることができる職場風土の醸成が重要です。風通しのよい職場、キャリアアップという軸から見るシームレスな職場環境を支援することを要望します。

市長に2点伺います。1点目は市役所における子を持つ人、持たない人の分断を作らないための業務見直しについてです。妊娠・出産・育児をされる職員の柔軟な働き方促進と同時並行で課の職員の業務量に差が出ないようDX化の推進や業務そのものの見直しは急務です。また、休暇取得制度はあっても、職場によって休暇を取りたくても取れない、取りづらいという状況が起きていないかという検証も必要と考えます。いかがお考えでしょうか、お答えください。

2つ目は、企業の好事例の発信についてです。現在、女性活躍支援拠点、京都ウィメンズベースにおいて働き方改革推進による職場環境づくりやスタートアップ支援などが行われています。職場環境改善に向けた地域企業の好事例についても紹介ページに多数掲載されていますが、多様な働き方の促進が進むその裏で、業務負担をいかに減らし職場の属人化をいかに進めているのかという点については、全くないとは言いませんが、やや子育て中の男女の柔軟な働き方の事例に重きが置かれています。今は、職場レベルの業務改善を促すため、先ほど取り上げたような事例を行う企業の取組を行政として発信していくべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で私の代表質疑を終わります。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 森かれん議員の御質問にお答え申し上げます。

全体として、分断の問題を取り上げられましたが、国民や市民の中に分断の感情が広がっているということは、私は看過できない問題だと思っています。そういう意味では、私はこの日本の社会の中で、正に分

断ではなくて統合と融和の象徴が皇室ではないかと思っております。双京構想についてでございます。皇室ゆかりの地として、文化の都として皇室の方々に京都にもお住まいいただき、東京と京都の双方が我が国の都としての機能を果たす双京構想の実現を目指すことは、森議員御指摘のとおり、京都の大きな使命だと考えております。京都は千年を超える長きにわたり都として栄え、東京の皇居以外に唯一現役の御所があり、即位の礼の際に用いられる高御座は京都御所のみが存在しております。また、皇室を中心に育まれた宮廷文化は、今なお京都の様々な文化の中に息づき、日本の歴史・文化の中核として多くの人々を魅了し続けております。歴史的に京都が果たしてきたこうした役割、そして皇室との関わりから、これまでも京都府、経済界などと連携しオール京都で双京構想の実現に向けて取り組んでまいりました。現場レベルでの連携を密にするため、府・商工会議所とは双京構想推進検討会議を設置して、機運の醸成や皇室の方々にお願いいただく機会の創出をはじめとする取組を進めております。令和5年度に京都ゆかりの歴代天皇と題して開催した双京構想連続講座では、延べ2,000人を超える多数の御参加をいただき、より多くの方々に京都と皇室の歴史的なつながりについて理解を深めていただくことができたと考えております。また、私自身も出席した3月の車いす駅伝には高円宮妃久子殿下の御臨席を賜るなど、皇室の方々に京都にお越しいただけるような様々な催しの誘致にも取り組んでまいりました。

一方で、こうした取組は、市民の皆様、そして全国の皆様に広く理解と共感をいただきながら、息長く取り組むことが重要であります。そのため、宮中行事をはじめ京都に息づく宮廷文化や皇室との深い関わり、京都が果たしてきた役割について広く理解を深めていただく取組をたゆまず積み重ねていくことが必要であります。突き抜ける世界都市京都の実現のためにも、国内外に京都の文化、日本の文化を発信する大きな契機となる関西万博をはじめあらゆる機会をいかして、歴史・文化の首都として、皇室ゆかりの地として日本の伝統や文化を守り伝えていくという京都の役割を広く発信するとともに、今後ともしっかりとその役割を果たし双京構想の実現を目指してまいります。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 藤田監察監。

〔藤田監察監登壇〕

**監察監（藤田洋史）** 市役所における業務の見直しについてでございます。働き方に関する価値観やライフスタイルが多様化する中、質の高い行政サービスを提供し続けるためには、育児中の職員等も含め、全ての職員がワークライフバランスを実現し、生き生きと働くことができる環境の整備と組織風土の構築が重要であります。本市では、在宅勤務や早出遅出勤務制度等を活用した柔軟な働き方の推進、生産性向上に係る意識改革やICTを活用した業務の効率化に取り組んでおり、時間外勤務は令和元年度比で3割以上減少するなど働き方改革の取組は着実に進展しております。とりわけ業務効率化については、今回の第二次編成予算においても、文書生成AIの庁内利活用拡大や職員のデジタルスキル向上研修に係る予算を提案しており、より一層DXを推進してまいります。また、休暇を取得しやすい環境の整備については、所属長等によるマネジメントに加え、育児休業に係る代替としての正職員の配置数を増加させるとともに、同僚職員を積極的にサポートする職員を適切に評価する仕組みを整えるなどの取組を行ってまいりました。その結果、男性の育児休業の取得率は75.2パーセントへと飛躍的に向上し、また、年次休暇の取得日数も年々増加するなど、仕事と子育ての両立を支援する組織風土の醸成が着実に進んでいるものと認識しております。引き続き全ての職員がその意欲と能力が存分に発揮できる組織づくりに取り組んでまいります。

**議長（西村義直）** 山本文化市民局長。

〔山本文化市民局長登壇〕

**文化市民局長（山本ひとみ）** 多様な働き方に対する理解の促進についてでございます。本市では、第5次男女共同参画計画に基づき、市民一人一人が性別に関りなく個人として尊重され、誰もが生き生きと活躍できる社会の実現を目指しております。国においては、育児と仕事の両立支援の強化に向け育児・介護休業法や関係法令が充実される中、テレワークや時差出勤など働き方の選択肢が広がってきております。子育て家庭への支援制度が充実する中、子育て中の方を職場でサポートすることの大切さはもとより、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず全ての人が尊重され、さらに社会全体で子供を育むことへの理解の促進が重要であります。

本市におきましては、真のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む地域企業や団体の好事例に関する

情報を本市のポータルサイトやフリーペーパーにおいて発信するほか、性別役割分担意識を解消し、育休取得に関する職場の理解促進等にもつながる啓発冊子の発行、企業向けには法改正の対応ポイントや実践事例等を紹介するセミナーを開催するなど、あらゆる関係者の理解の促進に努めております。今後、業務の効率化や標準化等により、誰もがフォローしやすい環境づくりに取り組む企業や、子育て中の方に代わって職場で活躍される方を評価する企業の好事例等も情報発信するとともに、それらの方に対する手当支給に関する国の助成制度を周知し利用を促すなど、誰もが安心して働き、暮らし、子供を育てる環境づくりに努めてまいります。

~~~~~

議長（西村義直）次に、中野洋一議員に発言を許します。中野議員。

〔中野洋一議員登壇（拍手）〕

中野洋一議員 私は東山区選出の中野洋一と申します。宇佐美賢一議員、森かれん議員に続いて維新・京都・国民京都市会議員団の大トリとして令和6年度補正予算について代表質疑いたします。

私たちの会派は、六つの政策目標を掲げて糾合し、皆さんのお力添えで2年目を迎えることができました。六つの政策目標ちょっと紹介しますが、一つ目、行財政改革、次の世代に負担を先送りしない京都市をつくる、二つ目、次世代への投資、こどもまんなか社会の京都市をつくる、三つ目、市民サービス改革、住みたいまち京都市をつくる、四つ目、文化首都京都の確立、文化で市民がうるおう京都市をつくる、五つ目、京阪神連携の推進、稼げる京都市をつくる、六つ目、議会改革、議会が将来ビジョンを先導する京都市をつくる、この六つでございます。17名が一致団結して頑張っておりますので、引き続き御指導賜りますようお願い申し上げます。本日もこの六つの政策目標に基づいて質疑いたします。

まずは、京都市の行財政改革計画の取組状況について伺います。京都市の財政危機を回避するため、行財政改革が令和3年度（2021年度）から始まりました。市民の皆さんには理解と負担という形で真っ先をお願いをし協力いただいている中、まず申し上げたいのは、この改革は決して市民負担をお願いして改革終了であってはならないということでございます。未来に責任を持つ改革を断行し、徹底した市政刷新を行い、安定した財政基盤の確立とこれからも楽しく暮らせる京都市を作るために、この計画作成をリードした門川市長が退任した今、改革計画をどうやり遂げますか。その具体的な進め方についてお答えください。あわせて、市民の皆さんに、絶対にやり切る決意と京都市本体の改革の進み具合を分かりやすく、時には詳しく伝えていくことも求めます。

この改革の五つの大きな柱の一つに、老朽化する公共施設の統合・廃止・民間委託がございます。数年にわたって担当部局に進捗状況を尋ねてきましたが、今もなお、あらゆる可能性を検討中という答えでございました。いまだに方向性は白紙です。既に当時の担当責任者の方が異動されたり退職されている場合もあります。リストに挙がっている公共施設の見直しをいつまでに取りまとめ、どうやって計画を確実にやりきるのかお答えください。誤解のないように申し上げますが、公共施設の見直しは、その施設で取り組んでいる事業をなくすということではありません。去年の秋、姉妹都市のドイツ・ケルン市との60周年記念事業に単独で伺いました。現地でその意義を強く感じましたが、これに掛かった経費が国際交流会館の敷地にある危険な木の剪定に充てた経費とほぼ同額であるということに今年度の予算を議論しながらがく然としました。20年以上たつ施設などの維持管理費は一つの施設で年間数百万円掛かります。老朽化すると雨漏りがしたり水回りをやり変えたりエアコンの取り換えなどが必要になり、一つの施設で数千億円掛かる場合もあります。こういう施設を三つを一つにすれば、単純に考えても維持管理費は3分の1になります。ケルン市との事業の例を見るとおり、本来の事業の充実に充てる以外に施設の維持管理にばく大な税金が必要となっている。施設が集約できればもっと維持費は節約でき、もっと事業の充実に税金を充てることができます。

また、統合については、今年2024年1月に三つの施設が統合されて一つになりました。地域リハビリテーション推進センターとこころの健康増進センターと児童福祉センターの一体化施設COCO・てらすでございます。担当部局からは利用される方、働く方、それぞれが今まで以上に快適な環境で使うことができると聞いています。合築で多くの長所が生まれているからこそこの流れを進めるべきだと考えております。例えば京都駅前のキャンパスプラザは現在の再開発に併せて売却したり一部賃貸をする、男女共同参画センターは移転する、跡地は隣の御射山公園を2倍にして、そのエリアには高い木を植えて木陰で談笑や読書ができるよう整備し、町なかの憩いの空間を作り出すのに役立ってもらおう。

一方で、蹴上の国際交流会館は、キャンパスプラザや男女共同参画センターなどと合体させて、京都を支える学生、女性、外国人などの皆さんに今まで以上に役に立つ施設として生まれ変わらせる。岡崎地域を岡崎キャンパスと銘打って施設の外でも学べる地域として投資する。多くの方が来られると地下鉄東西線蹴上駅の利用も増えます。例えばこういったことも考えられます。行財政改革計画の大きな柱の公共施設の見直しには豊かな市民生活への実現が掛かっています。見直しで節約できた税金を今私たちが直面する生活の課題の解決のために充てていきたい、税金の使い道を変えていきたい、これが私の思いでございます。50年後、100年後に、あのときの改革があったからこそ今の京都があると認めてもらえるよう全力を尽くすという前の市長の発言は引き継がれているはずで、完遂させることを強く求めます。

さて、二つ目、市民生活第一の観光政策の実現についてでございます。コロナの災いが落ち着き、京都を訪れる方が急増しました。まちがにぎやかになるのと併せて、乗れない・降りられない市バス、自家用車による交通渋滞などが再発しています。地域で暮らす皆さんは、コロナの災いの前に強いられる生活を脅かす観光課題に再びまちを襲われ、苦悩の毎日に直面しています。

そこで、地域で苦しんでいる多くの皆さんに代わって今年の代表質問に重ねてお尋ねします。官公庁が今年の2024年3月に観光課題の解決の支援に京都市を選んだことを契機に、現在、市民の皆さんに観光課題とその対策等に関する御意見の募集を京都市が取り組んでいるところでございます。担当の職員の皆さんが対策を考えるだけでなく、実際に課題を目の当たりにしている市民の皆さんから、費用や慣習や法律の枠に捕らわれない対策を募る必要、知恵をお借りする必要を以前から申し上げてきました。今回、全面的にその提言をいかしての実行をまず評価したいと思います。スタートした4月11日から最近までで556件以上の御意見を頂きました。まだまだ募っているところでございます。引き続き御意見をお寄せください。市民の皆さんからの解決策には、目からうろこの落ちる策もあるはずで、積極的に取り入れ、やれることは全部やるという意気込みで暮らしを脅かす観光課題解決のため徹底して取り組むことを強く求めます。市民の皆さんからの現在の提言状況と、その提言を受けて取り組む具体的解決策と決意について伺います。くわえて、私が毎月開催している市政懇談会で頂いた提言として、観光に来られる皆さんにもっと財政面での協力を仰ぐべきだという提言がございます。これについてです。京都を訪れる70パーセントの方が日帰りの観光客の方です。その皆さんに美術館や二条城など京都市の施設をもっと訪れ楽しんでもらい、入場料、観覧料の負担で財政的に貢献していただく機会を更に増やすことが市民生活の豊かさにつながり、結果として市民と観光客の共存を図ることができると考えています。特に多くの観光客が入浴する年末年始などはその絶好のチャンスでもあり、このチャンスをかすべきです。二条城で言えば現在は年末年始は9日間休み、お城だけ年始に開けています。例えばこれを変えて、年末年始は城だけでなく御殿など全ての施設を営業する。職員の皆さんにはその期間を外してお休みを取ってもらう。観光客の皆さんにはもっと二条城を堪能してもらい、納めた観覧料が京都市財政に貢献する。多くの観光客が訪れることを貪欲に文化観光につなげ、稼ぐ京都市につなげ、最終的に市民生活の豊かさ結び付けていくべきでございます。京都市の文化施設の年末年始のフル活用、特に二条城の全施設の年末年始全面営業で京都市財政へ貢献してもらおうべきと考えますがいかがでしょうか。

まずは、これで前半の質問でございます。

議長（西村義直） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 中野洋一議員の御質問にお答え申し上げます。

行財政改革についてでございます。持続可能な行財政運営の確立に向け、今後も景気変動率等にも留意しながら緊張感を持った財政運営に取り組み、改革の継続と共に、時計の針を元に戻さず成長戦略を推進する必要があると考えております。とりわけ公共施設マネジメントに関しては、現行の行財政改革計画における柱の一つであるとともに、私が掲げる突き抜ける世界都市京都や全ての人に居場所と出番のある京都の実現に当たっても、地域活動の拠点としての役割も担う公共施設の在り方は大変重要なテーマの一つであります。現行の行財政改革計画においては、施設が持つ機能について可能な限り市民サービスの低下につながらないよう配慮しつつ、時代に即した新たなサービス提供形態や複合化・集約化などを検証することとしており、これまで市営住宅においては、全国初となる民間事業者と連携した若者・子育て世帯向けの活用に加え、今年度からは新たに指定管理者制度を導入したほか、地域リハビリテーション推進センター、こころの

健康増進センター及び児童福祉センターを集約するCOCO・てらすの整備など、様々な取組を進め成果を挙げております。中には検討の結果をお示しするまでに時間を要している施設もございますが、例えばキャンパスプラザや国際交流会館においては、学生の利用者やボランティアの方々へのニーズ調査等の実施、ウイングス京都、西京極総合運動公園や南区総合庁舎においては、サウンディング型市場調査の実施など、新たな活用方法や建物の整備手法等について検討を進めております。公共施設の見直しは、一概には一律に期限を区切って結論を出すものではないという風には認識はしておりますが、しかし、引き続き社会情勢の変化等を踏まえた施設機能の検証をしっかりと進めてまいります。

そして、行財政改革全体の今後の進め方につきましては、現在市民の皆様をはじめとして多様な立場の方々の御意見をお聞きし、対話を重ねながら、私自身が公共施設の在り方を含め市政全般についての点検を進めております。あわせて、先ほど御答弁でも申し上げましたが、学識経験者、これまでの方々に加えた新しい学識経験者の方々の御意見も踏まえながら行財政改革計画の総括を進め、秋頃にその結果を公表し、市民の皆様にご丁寧にお伝えしてまいります。そして、現行計画の枠組みにとどまらない新たな計画を令和7年度予算の提案に合わせて策定し、その中で、公共施設マネジメントの取組を一層強化してまいります。

以下、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

副市長（岡田憲和） 観光課題についてでございます。観光は都市の成長に欠かすことのできない主要産業の一つであり、観光需要の回復が進む中、市民生活と調和し、市民の皆様が豊かさを実感できる持続可能な観光を実現していくことが大変重要でございます。そのためには、市民の皆様のご意見や地域の実情をしっかりと把握する必要があるとの認識の下で、本年4月、京都市情報館に意見募集フォームを設置し、実際に経験された観光課題やその対策等についての御意見を募集することとし、4月11日から5月30日までの50日間で579件の御意見を頂戴をいたしました。頂いた御意見を見てみますと、一部の観光地、道路や市バスの混雑、マナー問題等様々な観光課題を経験されたところのお声が集まっております。また、経験された観光課題のうち特に印象に残った観光課題もお聞きしたところ、市バスの混雑と回答された方が最も多いという結果でございました。一方で、地域ごとに課題認識は異なっており、例えば祇園周辺では、他地域と比較しますとごみ問題への懸念が強いなど、各地域の実情に応じた対策の必要性を改めて確認することができました。

また、観光の分散化や多様なエリアにおける魅力発信などの観光課題対策のアイデアなどもいただいております。第二次編成予算を検討するうえでの参考とさせていただきます。引き続き市民の皆様のお声をしっかりと受け止め、市民生活と調和した持続可能な観光の実現に向け、あらゆる方策を検討し、その取組を加速させてまいります。

次に、二条城の年末年始全面営業による財政貢献についてでございます。世界遺産である二条城は、年末の3日間のみを完全休城とし、二の丸御殿につきましては、文化庁や専門家からの御指摘も踏まえ建物の傷み防止の観点から1月3日まで公開をしておりません。二条城の運営には、職員だけではなく総合案内やチケット販売、警備等に1日約60人の要員が必要となっております。業務を委託している事業者からお聞きをしますと、やはり人手不足に加えまして仕事と生活の調和の推進などの理由から、年末年始要員の確保は極めて困難という風にお聞きをしております。こうしたことも含めまして、年末年始の全面営業は難しいとは考えておりますが、引き続き二条城の魅力向上に努め、多くの来場者にお越しいただけるようなイベントの実施など、知恵を絞って年間を通じて来場者の増加に努めてまいります。

議長（西村義直） 中野議員。

〔中野洋一議員登壇〕

中野洋一議員 答弁がありました。特に観光課題については、私が生活する東山区では非常に深刻な課題になっています。特にこれから歯を食いしばってでもこのまちで生活せなあかんのかという風な、もう本当にこれから住み続けるには非常に高いハードルになって、住んでらっしゃる方々の肩のし掛かっているというのが実際のところなんです。是非この観光課題については、一つでも少しでもやれることを全部やるという風な思いで取組を進めていただけたらと思っています。また、あと、併せて外国人観光客についても、これからお話しする国際交流と同じ部分がありまして、特に外国人観光客の方が京都を豊かにする取組に協力していただくことによって市民生活に還元される、それが国際理解にもつながる、また外国人観光客

と親交を深めることが、国際交流の種まきにもつながるといふ風にも思っておりますので、そこも含めてぜひお取組をお願いしたいと思います。その流れでですね、京都市の持ち味である国際交流を豊かな市民生活につなげること、次の世代の皆さんに国際的な機会を提供することについて伺います。今年の2024年3月、京都市との姉妹都市提携60周年で、ドイツのケルンの市長が京都で松井市長と会談しました。市長は、ケルン市には親近感を感じている。国際交流にはますます力を入れ、ケルン市からの留学生を歓迎したい、こういう風に述べました。国際紛争や国際的な擦れ違いが頻繁に起こっている今、交流に力を入れ友好関係を強くすることが、争いを避け世界平和の一助になると考えます。ケルン市との60周年記念では、私も現地を訪れ、歓迎ムードや地元の方の日本や京都への関心の高さを非常に強く感じ、もっと結び付きを太く長くしていきたいと現場に立って考えました。

そこで提言します。京都市には、姉妹都市がパリ、ボストン、西安、ザグレブ、プラハなど9都市あります。これらのまちの人たちと様々な交流を持てるという京都市の特色をもっと市民に還元していくべきだと考えています。今後は、姉妹都市交流の周年行事の充実に加えて、姉妹都市と市立高校生が交換留学する、京響が交換演奏する、京都市美術館の作品を活用して京都展として交換開催するなど多面的に展開することで、豊かな市民生活づくりにつなげるべきだといふ風に思っております。それが京都市で暮らす特典として再認識していただくことにもなります。

特に、次の世代である市立高校生の希望者に姉妹都市で学ぶ機会を積極的に作るべきだと考えています。多感な時期に外国で生活することは、これからの人生の中では何にも代え難い貴重な機会になります。特にこの九つの姉妹都市には、母国語が英語でない国が少なくありません。その国の言語を学び、相手のまちを理解すること、世界の共通語と言われている英語を間に挟んで母国語の違う人同士で意思疎通を図り、そのすばらしさを堪能すること、外国生活で自分の国やまちのよさを改めて知り大事にすること、こういった様々なことが養われます。京都市が国際性豊かなまちだからこそできて、市立高校生だからこそ得ることができるチャンスにしていくべきだと考えています。

また、市長の発言のとおり、姉妹都市の学生に交換留学生として京都で学ぶ機会をぜひ提供していくべきです。1年間で多くの高校生がお互いの姉妹都市で学び、生活することで、互いのまちに将来の交流の種をまくことができます。先ほどの六つの政策目標の2番目、次世代の投資でございますが、10年後、20年後、京都で暮らしていてよかったと心から語る次の世代の皆さんが、姉妹都市のつながりをいかして、次の京都を作っていくことにもつながります。京都市が積み重ねてきた国際交流をどう充実させていくのか、姉妹都市への留学体験の機会を作る、文化面での交流を深めるなどどう進めていくのかについてもお答えください。

以上で私の代表質疑はこれで全部です。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） 結城総合企画局長。

〔結城総合企画局長登壇〕

総合企画局長（結城実照） 国際交流の推進についてでございます。京都市では、姉妹都市を含め海外の様々な都市との間で将来を担う若者をはじめ市民が中心となった交流が活発に行われることで、相互理解が深まり、ひいては世界平和にも貢献するという考えから、これまでから文化やスポーツなど幅広い分野での交流を進めております。令和5年度のドイツ・ケルン市との姉妹都市提携60周年では、京都とケルンの大学の学生によるワークショップが双方の都市で開催され、学生同士の交流が行われたほか、ケルン市内の民間団体が京都が誇る伝統産業品の作品展を開催されるなど、民間団体が主体となった文化発信の取組も行われております。今年度、友好都市提携50周年を迎える西安市との間でも若者の交流機会の創出、双方の文化の魅力発信に努めてまいります。

また、グローバル化が進展する中、子供たちに自国のみならず世界の歴史・文化などに対する理解や幅広い教養を身に付けるとともに、国際貢献の大切さなどの素地を育み、将来国際社会で活躍する人材を育成することが重要でございます。市立高校では、各校の特色をいかした海外研修旅行の実施や、市立高校生の代表が海外での起業体験を通じてチャレンジ精神や協働性を育成するグローバルリーダー育成研修の実施、文部科学省が実施する留学支援制度、トビタテ！留学JAPANへの参加促進と共に、留学生の受入れにも積極的に取り組んでおります。姉妹都市との交流においても、フィレンツェ、ボストンなどへの代表制度の派遣等を実施するとともに、一昨年度には、生徒が自発的に作品販売や募金活動を通じたウクライナ・キーウ

への支援も行ってきたところであり、引き続き、幅広い視野を持ち国際的に活躍できる人材を育成できるようしっかりと取り組んでまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）**次に、やまね智史議員に発言を許します。やまね議員。

〔やまね智史議員登壇（拍手）〕

**やまね智史議員** 伏見区選出のやまね智史です。私は日本共産党京都市議団を代表し、松井市長に質問します。

市長は、自分は門川市長の後継者ではないと言われました。しかしながら、第一次予算編成では、前市長時代の市民生活に負担を強いる行財政改革計画がそのまま継続されました。それだけではありません。国民的批判が高まる大阪・関西万博の推進予算増額、京都駅の改造に111億円もの税金を投入する計画、そして、景観や住環境を守るルールより企業収益を優先させる都市再生緊急整備地域の拡大、向島の優良な農地を潰す都市計画変更など市民生活より開発優先の姿勢がより一層ひどい形で表れています。

また、オーバーツーリズム対策も大変不十分です。これまで京都市が行ってきた宿泊施設の拡充・誘致方針が、宿泊施設激増と地価高騰を招き市民生活に重大な影響を及ぼしてきたにもかかわらず、その反省がないことは重大です。市民生活と観光の調和推進プロジェクトチームには、宿泊施設の認可・監視・指導を担当する保健福祉局が入らず、世界の観光都市で実施されている宿泊施設の立地規制にも踏み込んでいません。我が党議員団が提案してきた宿泊施設や観光客の総量規制に取り組まないまま混雑を分散化するだけでは、根本的解決にならないことを指摘しておきます。日本共産党京都市議団は、第一次予算編成について、予算組替を提案し、敬老乗車証改悪や民間保育園補助金カット、学童保育利用料の値上げ等、後退させた福祉を元に戻すこと、消防分野をはじめとする職員削減の中止、物価高騰対策の大幅拡充、中小企業支援強化、18歳までの医療費無料化など市民生活を守るための積極的提案を行ってきました。また、第二次予算編成に当たっても、喫緊の市政課題22項目について申入れを行いました。ところが今回も市民生活を支える予算は大変不十分なまま、逆に凍結されていた鴨川東岸線第3工区（総事業費70億円）などの大型事業の再開が示されております。

本市では、子育て世代の流出が大きな課題となっておりますが、昨年浜松市から京都市に転入された子育て中の方は次のように話されました。京都市に移り住み、子供の医療費助成が高校生にないことに驚きました。当然実施されていると思っていました。これでは子育てがしにくい。他都市で当たり前に行われていることができているのに、子育て日本一とアピールするのはとても恥ずかしいことです。京都市の試算でも、市独自で18歳まで医療費を無料化した場合の年間経費は11億円程度です。子育て世代の流出を本気で食い止めるためには、大型開発ではなく、市長公約でもある子ども医療費助成の拡充、第2子以降の保育料無償化、学校給食費の無償化など、後れた子育て支援策の改善こそ必要なではありませんか。お答えください。

今重要なことは、物価高騰だけでなく、この間京都市が行ってきた市民負担増が市民生活に深刻な影響を与えていることです。パネルを御覧ください。（パネルを示す）例えば敬老乗車証の交付者数は、値上げ後4万8,000人も減少しました。高齢者の皆さんから悲痛な声が寄せられています。9,000円は払えないので敬老バス回数券5,000円にして出掛ける回数を少なくしている、1万5,000円に変わったので申請をやめた。そうすると外出することを迷ってしまうし、取りやめることも多くなった、敬老バス回数券では乗継ぎで1日4枚使用し、2か月、3か月でなくなり、新たな回数券を買えず、地下鉄にも乗れず不便だ、年金が下がり続け、野菜、魚、肉、日常生活に必要な物全てが値上がり。安いところを目指して行動するほどの元気もなく、ますます生活が苦しくなるばかりですなどです。京都市は敬老乗車証制度を持続可能な制度にと言ってきましたが、持続可能でなくなっているのは市民の暮らしです。市長は、敬老乗車証の値上げが高齢者の皆さんの生活の足を奪っていることについてどう認識されていますか。高齢者の皆さんが、お金がないから外出できないとなれば、健康維持だけでなく買物や社会活動の機会が奪われ、まちの活気も失われます。こうした事態をよりひどくするのが、乗る度に負担が生じる応益負担導入です。敬老乗車証制度は2021年度の制度に戻すべきと考えますがいかがですか。お答えください。

また、保育分野では、保育士の配置基準が76年ぶりに改定され、4歳・5歳児分の人件費として国から給付費が追加されましたが、京都市では浮いた1億円との報道もあるように、市の制度改善や配置の充実につなげていません。現場からは、追加された国の給付費を市のポケットに収めては意味がないとの声が寄せられ

ています。全国的に処遇改善が進む中で、給与や一時金のカットによる職員の離職、人手不足で大変な保育現場の声を無視することは許されません。今こそ保育現場の処遇改善を進めるため、民間保育園補助金削減の仕組みを抜本的に見直すべきではありませんか。お答えください。

子育て環境改善のため、全員制中学校給食について質問します。昨年5月京都市が提出した国への要望書に、憲法上保障された教育の機会均等を実現するため全員制給食制度が不可欠、小中学校の給食費無償化実現へ、財源を国の責任で確保をと初めて記載されたことは大きな前進です。ところが、昨年11月京都市教育委員会が示した基本的考え方は、元塔南高校・第一グラウンド跡地に巨大給食工場を建設し、63校2万6,000食分を1か所センター方式で実施するという驚くべき内容でした。この方式は、食中毒や災害発生時のリスク、配送時間の問題、栄養教諭を全市で3人しか配置できないなど様々なデメリットがあるため、市民の皆さんからは計画見直しや再調査、学校での調理を求める声は今も寄せられています。そうした中で、教育委員会もこれまでの方向を一部変更せざるを得なくなったことは、京都市における1か所センター方式が破綻したことを示しています。私は、今こそ多くの市民が待ち望んでいた全員制中学校給食を子供たちの命・健康・発達にとって最善な方式で実現すべきと考えます。そのためには、自校調理方式を基本に学校で調理する中学校給食をできるところから始めるべきです。その最大の理由は、小学校と同じように出来たての給食が食べられること、また、学校現場により多くの栄養教諭を配置し、子供たち一人一人に丁寧に寄り添える教育環境を整備できるからです。これは、センター方式や巨大工場や民間調理場の活用ではできない自校調理方式の大きなメリットです。私は、今回、京都市立学校で長年栄養教諭として働いてこられた方々にお話を伺いました。貧困をはじめ様々な事情の中で孤独を感じている生徒も多いです。給食センターに見学通路を作るだけでは豊かな食育や栄養指導はできません。大事なのは毎日子供たちと接し、一人一人の食べる姿を見て、課題をつかみ、積み上げていくことです。食べることは命をつなぐこと、それを毎日大人が伝えていく、それが子供たちのコミュニケーション能力や発達にもつながります。担任の先生と連携し、食べるのが苦手な子にも丁寧に向き合っていく、それがその子の命を保障していくんですとのことでした。学校現場に栄養教諭を数多く配置することで子供たち一人一人に丁寧に寄り添える、そうした教育環境を整備することが公共の仕事として今求められているのではありませんか。市長の決断を求めます。

全国的に見れば、京都市の全員制中学校給食の取組は大変後れています。人口流出対策、子育て支援と言いながら、巨大工場で作った給食でいいというのは、あまりにも時代遅れのやり方だと言わなければなりません。学校に給食室を整備するメリットは、防災拠点の強化、災害時に温かい食事を提供できるという点も大きなポイントです。また、さいたま市、木更津市のように、中学校ごとの給食室で独自献立とすれば食材調達も小回りが利き、地場産の有機食材も使用しやすくなり、地元の農家や商店からの仕入れも行いやすくなります。小さな単位での工事発注は地元の工務店・建設産業の発展にもつながります。子供のたちのための給食を学校で調理することを軸に防災強化や産業振興も図っていく、これが今求められる公共の役割ではありませんか。お答えください。まずここまでの答弁を求めます。

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** やまね智史議員の御質問にお答え申し上げます。

予算編成の在り方についてでございます。今回の予算は、突き抜ける世界都市京都の実現に向けた基盤づくりとして、社会課題の克服はもとより京都の未来を見据え、次の世代に託す種まきとなるような施策のうち速やかに着手できるものを予算化しております。言わば公約の実現に向けた第一歩であり、市民生活を支える予算についても充実させていただいております。中でも全国トップ水準の最大200万円の奨励金を交付する既存住宅の取得支援制度は、子育て世代を中心に京都への定着を促し、今後の京都のまち柄を創出するシンボリックな事業となっております。ほかにも、子育て環境の充実に向け、公園の遊具更新箇所を倍増させるとともに、公園や学校のトイレの洋式化の促進に関しても充実させております。さらに、買物支援等、地域の支え合い活動を促進する支援体制を強化するなど、重層的な支援体制を構築する中で、全ての人に居場所と出番のあるまちの実現に向けて取り組んでいるところであります。引き続き行財政改革を進めつつ、公約の実現に向けて市民の皆様からの御意見もお聞きし、対話を重ねながら様々な政策の磨き上げを行ってまいります。

なお、今回再開する鴨川東岸線第3工区をはじめとした8事業は、本来実施が必要な事業の予算計上を緊急

的に休止していたものであり、今回の再開は渋滞の解消や歩行空間の改善はもとより本市の更なる発展に寄与するものと認識いたしております。

以下、関係理事者が答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 並川保健福祉局長。

〔並川保健福祉局長登壇〕

**保健福祉局長（並川哲男）** 敬老乗車証制度についてでございます。本制度の見直しは、高齢化が進展する中であっても大切な制度として維持していくため、受益と負担との関係や世代間の負担のバランスを考慮して行ったものでございます。見直し後も全利用者の6割以上の方が、中高生の市バス・地下鉄の定期券の1割未満となる年9,000円の負担でフリーパスを利用できます。さらに、敬老バス回数券の新設や民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大による利便性の向上も図っており、制度目的である高齢者の社会参加の支援に寄与しているものと認識していることから、元の制度に戻す考えはございません。なお、京都市社会福祉審議会からの答申にある応益負担化につきましては、技術革新の動向を注視しながら引き続き検討を重ねてまいります。

**議長（西村義直）** 福井子ども若者はぐくみ局長。

〔福井子ども若者はぐくみ局長登壇〕

**子ども若者はぐくみ局長（福井弘）** 民間保育園への補助金についてでございます。本市では、これまでから国の給付費に加え本市独自で補助を行い、処遇の維持向上を図っております。各職員の給与は、運営法人において適切に判断いただくものでございますが、令和4年度の制度再構築後も全国平均を大きく上回る補助単価設定等により、全体として処遇の維持向上を図ることができる仕組みとしております。くわえて、昨年11月、各園の実情に応じた対応を一層可能とするよう更なる充実を行い、制度のあるべき形は整ったと考えております。したがって、制度を抜本的に見直す考えはございません。一方、若い方が住み、働き続けるまちの推進に当たって子育て環境の更なる充実は重要であり、現場の皆様の御意見等も十分に把握しながら引き続き必要な支援を実施してまいります。

**議長（西村義直）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 全員制中学校給食についてでございます。全員制中学校給食の実施に向けては、専門の調査会社による調査結果や検討会議での御意見、本市が独自に実施した配送時間の検証等から、給食センター方式がコスト面や徹底的な衛生対策、きめ細かなアレルギー対応等に優れ、本市にとって最も適した方式であり、1か所での実施も可能であるとは考えておりますが、より一層安定的な運営体制を構築するため、一部民間調理場の活用を検討するものであり、給食センター方式での実施が破綻したものと認識はございません。なお、自校調理方式については、9割以上の中学校で給食室を整備するスペースの確保ができないこともあり、実施が困難であります。今後、給食センター方式をあくまで主軸としながら、二重保温食缶による温かい給食の提供やセンター内に見学通路や防災備蓄倉庫を設けるなど、先行する他都市の豊かな事例を参考に、給食センターならではの食育や災害時対応の充実等を検討し、地元企業や地域雇用に資する工夫も取り入れながらスピード感を持って取り組んでまいります。

**議長（西村義直）** やまね議員。

〔やまね智史議員登壇〕

**やまね智史議員** 中学校給食について、自校調理方式・親子調理方式は不可能と決めつけておられますが、その元になった調査なるものは、現在の給食設備の増改築、2階建ての給食棟や学校跡地等の市有地活用は一切詳細調査をせず、親子調理方式も非現実的な組合せばかりを想定したものです。京都市の本気度が問われています。そもそも、既に小中一貫校では自校調理方式の給食が提供されており、同じ市立学校でありながら格差が生じています。これまでの京都市政が、保護者の皆さんの願いに背を向け続けてきたことに一番の責任があります。子供たちの命・健康・発達に関わる学校給食をコストカット優先で進めていいのか。できることから学校調理方式で実施することが、最も無理なく現実的で最良の方法であることを重ねて申し上げます。

次に、不要不急の大型開発より、災害対策や住み続けられるまちづくりを求めて質問します。日本共産党京都市議団として、4月上旬に能登半島地震の被災地・石川県七尾市で住民要望の聞き取りなどを行いました。

た。現地では倒壊した建物がそのままの状態、言葉を失うような被害の実態を目の当たりにしました。外観は大丈夫そうに見えても家の中が大きく壊れ、住めなくなり出ていった人もたくさん、ようやく水も出るようになったが、下水道の復旧が十分でないのでお風呂は使えないなど切実な声が幾つも寄せられました。あるお宅では、高齢の女性が障害を持った息子と昨日避難所から戻ってきたばかり、家の方が落ち着くけど飲み水はペットボトルだけと話されました。一人一人に寄り添った支援の必要性を痛感しました。私たちが何より痛感したことは、被災地では自治体合併に伴う職員減の影響もあり、行政のマンパワーが全く足りないことです。今、京都市でも平時から災害時を想定した職員体制は組めない、大規模災害時は他都市から応援が来るとして職員削減が進められています。また、民間活力をいかすとして公共施設の廃止や市有地売却も行われています。ところが、そうした行政運営では住民生活を守ることができないと示されたのが今回の震災ではないでしょうか。想定される大規模災害を考えた場合、消防職員をはじめ市職員の削減方針は抜本的に改めるべきときだと考えますがいかがですか。お答えください。

また、被災地では、国の補助金300万円だけでは壊れた家は直せないと、住み慣れた土地を離れざるを得ないケースも多数見受けられます。京都市では、前市長が被災者住宅再建等支援制度を廃止してしまいましたが、市独自で市民の皆さんの住宅再建を支援できるよう制度を復活させるべきではありませんか。お答えください。

次に、カジノのための大阪・関西万博についてです。被災地支援が求められているときに、350億円のリングをはじめ会場建設費だけで2,350億円超を投じる万博。政治は何のためにあるのかと思わずにはおれません。共産党京都市議団は、5月10日大阪・関西万博の会場となる夢洲、巨大開発の負の遺産である大阪府庁咲州庁舎を現地視察しました。下水汚泥も埋め立てている夢洲1区は、1日1トン以上のメタンガスが出ており、ガス爆発は万博開催中も起こり得る、工事中にガス爆発が起きたのは子供たちを招く団体休憩所のすぐ近く、現地にはきちんとした避難計画がなく、災害時には20万人が孤立する可能性など問題山積の実態を確認しました。京都府は今年度予算で府内の小・中・高の学校行事で万博体験として3億3,000万円以上を計上、京都市も万博の機運醸成・誘客推進など4,390万円を計上し、市庁舎のライトアップ等を実施しました。このことに市民の皆さんから大きな怒りの声が寄せられています。4月23日の文教はぐくみ委員会で市教育委員会は、会場に行かなければ体験できないことがある、趣旨は理解できる、主催者によって適切に安全確保は対応されているなどと答弁しましたが、あまりに無責任と言わなければなりません。命をテーマに言いながら、爆発の危険がある、熱中症対策も極めて不十分な場所に子供たちを連れていくなど許されません。京都市においては、大阪・関西万博に子供たちを遠足等で連れていけないこと、万博関連事業はきっぱり中止すべきことを強く求めますがいかがですか。

次に、リニアと北陸新幹線の問題及び市民生活に求められる公共交通について質問します。今年度、リニア・北陸新幹線誘致推進室が廃止されました。リニア中央新幹線は、環境アセスを経て工事が行われているにもかかわらず、沿線自治体では水枯れなど深刻な環境被害が多発しています。このような事態が起こっても、京都市はいまだにリニア誘致を推進するのですか。誘致活動そのものをきっぱり中止すべきではありませんか。北陸新幹線の敦賀・新大阪間は、総事業費4兆円超とも言われ、着工5条件の一つB/C（費用便益分析）は基準を大きく下回る見込みのほか、巨額の自治体負担、残土処分や地下水など環境への影響、市民理解も得られていないこと、さらに、推進する自民党の中でも意見が分かれるなど混迷を極め、計画の破綻は明らかです。改めて計画中止を求めるべきです。

私は今回、伏見区の酒造関係者から改めてお話を伺いました。伏見の地下水は日本酒作りに大変重要な原料であり、中硬水の滑らかな水質、その潤沢な水量が大量に水を使う日本酒作りに適した環境を形成しています。延伸の必要性そのものに対しても疑問に思う市民が多々いる中で、水質などに関して何の保証もできない大型工事を進めようとすることに危機感を覚えます。工事後に水質に不具合が生じてもう手遅れでしょう。誰がどう責任を取るのでしょうかとの声でした。これは、酒造関係者だけでなく、この間新聞紙上でも声が紹介されているように、おそば屋さん、和菓子屋さん、豆腐屋さん、お風呂屋さんなど、京都の地下水を使って文化・産業を継承されてきた全ての皆さんの思いではないでしょうか。万が一にも地下水が枯れたり水質が汚染されれば、京都の命を失うに等しい問題と考えます。

私は、そこで京都の地下水を守り抜くために提案します。全国には、貴重な資源である地下水の水質や水量を保全・継承していくために、地下水保全条例を制定している自治体が多数存在します。政令市で条例を

制定していないのは京都市を含む四つの都市だけです。パネルを御覧ください。（パネルを示す）こちらは神奈川県座間市が作成している資料です。座間市では、地下水保全に有効な対策や施策への反映を目的に、地下水総合調査も行き、三次元水循環解析モデルを作成しています。市長は京都市の地下水が果たしている役割や産業的価値をどのように認識されていますか。地下水を資源とする多様な産業を持つ京都市でこそ、地下水保全条例の制定、そして三次元の地下水データの把握などを通して環境行政の責任を果たすべきではありませんか。市長は、3月の市長総括質疑で我が党議員の質問に、特に私が気になるのは水源への影響、そこはしっかり判断していかなければ、京都市長としての責任を市民に対して負えないと答えているわけですから、これまでより踏み込んだ行動が求められるのではありませんか。お答えください。

今、私たちの生活に必要なのは、新幹線のための巨大トンネルを掘ることでしょうか。市民・住民にとって京都市が住み続けられるまちであるためには、日々の生活交通、地域公共交通の充実こそ必要です。私の地元・伏見区では、先日請願審査が行われた桃山地域をはじめ、いまだに公共交通が十分に整備されていない地域が多数存在します。公共交通の空白地帯となっている藤城地域では、坂道もきつく、日々の買物、病院通い、役所に行くのにも苦勞され、地域住民の皆さんが自主的に買物支援バスを運行されてきました。本来なら京都市が責任を果たすべき問題です。そこで提案します。今年度廃止されたリニア・北陸新幹線誘致推進室に代わって、交通不便地域対策室を設置し、交通不便地域の解決にこれまで以上に力を入れるべきではないでしょうか。生活の足の確保に苦勞されている地域の実態調査を行い、住民の皆さんの思いが反映される公共交通の実現へ具体的議論を進めるべきではありませんか。お答えください。

バス運賃値上げについても伺います。6月から西京区を運行する民間バスの運賃値上げに合わせ、市バスの運賃も値上げされました。異常な物価高騰や社会保障の後退で市民生活が厳しいときに、公共交通の運賃値上げは生活を直撃します。市バスについて市長は国との連携で値上げは回避すると答弁されてきたにもかかわらず調整区間の値上げが強行されました。明らかな公約違反です。先行事業者に追随して値上げするかどうかは事業者の判断であり、国から押し付けることはない国土交通省も認めています。市長はなぜ値上げ回避の努力をされなかったのでしょうか。市民との公約を守るべきではありませんか。

以上、ここまでの答弁を求めます。

**議長（西村義直）** 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

**副市長（岡田憲和）** 災害対策についてでございます。市民の皆様方の命と暮らしを守ることは自治体の責務であり、この間、そのために必要な体制をしっかりと確保したうえで、行政運営の効率化を図り、職員数の適正化を進めてまいりました。災害時への対応につきましては、防災危機管理室や第一線を担う消防署、区役所の防災部門等において必要に応じた体制の強化を行うとともに、災害時の避難所運営など突発的に増加する業務に備え、400名規模の全庁的な応援体制をあらかじめ構築するなど災害時も想定した体制を整備しております。引き続き、行政サービスの維持・向上と持続可能な行財政運営を両立できる体制を構築してまいります。

次に、本市独自の被災者住宅再建等支援制度につきましては、国制度の支援対象が中規模半壊まで拡充され、また、本市も対象となる京都府制度が国制度よりも手厚い支援であること等から、令和3年度に廃止をいたしました。近年の住宅価格の状況も踏まえ、国に一層の制度拡充を求めてまいります。

**議長（西村義直）** 坂越副市長。

〔坂越副市長登壇〕

**副市長（坂越健一）** 北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成するとともに、東海道新幹線の代替路線としての役割も果たす重要な国家プロジェクトでございます。現在、事業主体である鉄道・運輸機構において、環境影響評価準備書の提出に向け、地下水への影響も含め、調査・検討が進められているところです。今後ルートや施工方法など具体的内容が明らかになり次第、先ほど市長から御答弁申し上げたとおり、京都の文化・産業は豊かな自然に支えられてきたとの認識の下、水源など環境への影響や財政負担等についてしっかりと精査し、意見を述べてまいります。地下水につきましては、本市の環境保全を目的として既に定めている京都市環境基本条例、京都市環境影響評価条例や京都市水共生プランに基づき保全に努めております。

リニア中央新幹線につきましては、京都府、経済界と一体となって活動を続けており、今後引き続きオー

ル京都で取り組んでまいります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 砂川産業・文化融合戦略監。

〔砂川産業・文化融合戦略監登壇〕

**産業・文化融合戦略監（砂川敬）** 大阪・関西万博についてでございます。多くの国や地域が参加する大阪・関西万博は、京都が持つまちのポテンシャル、すばらしさを世界にアピールし、人や投資を呼び込むことで様々な人、企業、文化の新たなつながりを作り、京都の更なる活性化につなげていけるチャンスであります。本市としましては、国内外からより多くの方に万博会場に会場し、京都ブースでの展示や催事等を通じて京都の魅力に触れていただくことはもとより、京都を訪れて更に深く知っていただくために、引き続きオール京都の一員として、開催半年前のイベントや情報発信など、機運醸成にもしっかりと取り組んでまいります。また、校外学習の行き先につきましては、安全で円滑な運営が確保されることを前提に、他の教育活動との関連などを踏まえ、各学校において適切に判断されることとなりますが、教育委員会においても、万博の目的や子供たちが直接会場で活動する意義についてしっかりと学校に周知してまいります。

**議長（西村義直）** 竹内都市計画局長。

〔竹内都市計画局長登壇〕

**都市計画局長（竹内重貴）** 交通不便地域への支援についてでございます。地域の生活交通を維持、確保していくためには市民の皆様、事業者、行政が一体となって取り組むことが重要です。このような考え方の下、地域の実情に精通した区役所・支所と公共交通政策に精通した都市計画局が連携し、市民の皆様のお声をお伺いしながら具体的な政策を講じております。山科区小金塚地域では、本年度から住民ボランティアによる運行を自家用有償旅客運送に切り替え、持続可能な生活の足を確保しております。第二次編成予算でも、バス路線の維持や利用拡大の取組に対する新たな支援を行うための予算を計上しております。引き続き、区役所・支所と都市計画局の綿密な連携体制の下、地域の実情や市民の皆様に寄り添った施策を講じてまいります。

**議長（西村義直）** 北村公営企業管理者。

〔北村公営企業管理者登壇〕

**公営企業管理者（北村信幸）** 桂・洛西地域における市バスの運賃改定についてでございます。今般の民間バスの運賃改定につきましては、運転士不足に対応するための処遇改善や燃料費高騰等に対応し、輸送サービスを提供し続けるために必要なものとお聞きしております。当該地域のバス運賃は、国の通達に従い、先行事業者である民間バスに合わせる必要があります。仮に国の通達を守らなかった場合、先行事業者である民間バスの経営を圧迫し、バス路線の縮小・廃止につながることを危惧いたします。このような事態を避け、これからも民間バスと共に地域のバスネットワークを維持していく必要がある、このように考えております。なお、市バスが運賃の決定権を有する均一区間につきましては、松井市長が選挙でお約束したとおり、運賃改定を回避いたします。以上でございます。

**議長（西村義直）** やまね議員。

〔やまね智史議員登壇〕

**やまね智史議員** 時代遅れのリニアや北陸新幹線・京都地下延伸計画はきっぱり中止すべきと改めて申し上げます。市有地の活用を巡っても公共の責任が問われています。京都市では、2012年から京都市資産有効活用基本方針に基づき、売却リストとも言うべき活用方法の検討を進める市有地一覧が作られました。その下で、学校跡地を含め市民の貴重な財産である市有地が、次々と営利企業へ売却・長期貸付けされ、周辺住民が置き去りにされる事態が相次いでいます。東部クリーンセンターや芸大跡地についても市民的関心は高いものがあります。市民の貴重な財産である市有地を営利企業へ売却を進めていく方針は、抜本的に改めるべきではありませんか。市有地の活用は市民が決めるという立場に立つべきではありませんか。お答えください。

具体的事例についても聞きます。塔南高校第一グラウンド跡地は、高校移転によって生まれた使い道のなくなった空き地などではありません。元々は1960年に設置された都市公園法上の近隣公園、つまり近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園であり、正式名称は東吉祥院公園でした。しかも野球のできる公園であったからこそ、塔南高校のグラウンドとして長きにわたって使用されてきたのです。高校のグラウンドとしての使用が終わったのであれば、元々の都市公園に戻し、近隣の皆さん、市民の皆さんのスポー

ツ活動の場として使っていただくのが当然ではありませんか。ところが京都市は、昨年11月30日、スポーツ関係者の声も何一つ聴かないまま東吉祥院公園1万平米もの都市公園を廃止としてしまいました。過去、京都市において、長年グラウンドとして使われてきた都市公園を廃止した事例はただの一度もありません。パネルを御覧ください。（パネルを示す）市民一人当たりの公園面積は神戸市の3分の1、他都市と比べ低いレベルにある京都市において、野球のできるネットも整備された1万平米ものグラウンド・公園を廃止する、これはスポーツ行政の責任を投げ捨てるものだと言わなければなりません。この間、スポーツ関係者の方からも、京都市にはスポーツ施設が少なく球技禁止の場所がほとんど。他府県と比較してもサッカーチームの練習場所確保や公式戦の会場確保に苦労している。せっかくのグラウンドをなくしてしまうのは余りにもつたいない。本来のグラウンドに戻せば、地域スポーツの発展や青少年の健全育成に貢献できるとの声が寄せられています。当該地は再び運動のできる公園として使えるようこれまでの対応を改めるべきではありませんか。お答えください。

伏見工業高校の跡地活用では、現在、阪急阪神不動産・京阪電鉄不動産・積水ハウスなど大手企業が世帯数549、人口1,600人という大規模な住宅街区を計画中です。しかし、2月20日の住民説明会に続き、4月22日に行われた再説明会でも、住民の皆さんからたくさんの意見が出されました。その一部を紹介します。狭い道路に大量の車両が行き交う交通混雑の問題はみんな不安。師団街道は大渋滞になる。問題ないというのが信じられない。もう一度調査すべきだ。事業者側の説明が住んでいる者の肌感覚と違う。完成した後に、ほら見たとおりや、地域住民の声を聞かないからこんなことになったんやとなったとき、最終的な責任は誰が取るのか。これまで周辺住民へのヒアリングは一切されてこなかった。しっかりされていればシミュレーションもちゃんとできたはず。事業者側が地域のことを全然理解していない。学童や保育園も不足している。このままでは、住んでいる人もこれから住む人も不幸になる。住民・事業者・京都市の三者で協議体を作るべき。これがこの地域の総意だ、などなどです。これに対し事業者側からは、シミュレーション上、大きな問題は生じない、コストも掛かるので新たな橋は造らない、道路の問題は府や市に問い合わせてもらえない、保育所や学童の設置は一事業者にできることには限りがあるなど住民に寄り添わない回答が目立ちました。

市長、これがあなたの言う新しい公共ですか。民間活力どころか地域に混乱をもたらし、住民の声が無視されるというのが実態ではありませんか。市有地の活用計画を営利企業任せにしてきた京都市の責任が大きく問われています。伏見工業高校の跡地活用については、交通量調査を現場で継続的に行うこと、京都市も協議の場に参加し、住民の声をしっかり反映することが必要です。そして周辺住民や子育て世代の皆さんのニーズに応え、持続可能なまちづくりを進めるためには、この地域に保育所や学童保育を設置する、さらに公園面積の大幅拡大が必要ではありませんか。ここまでの答弁を求めます。

**議長（西村義直）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 塔南高校第一グラウンド跡地についてでございます。同敷地は、昭和35年に東吉祥院公園として開園されたスポーツのできる都市公園でありましたが、昭和38年の塔南高校開校の際にグラウンド用地を確保できないため、開校以降、塔南高校が移転するまでの約60年間、同校のグラウンドとして使用してきたものでございます。今回の東吉祥院公園については、国にも事前に報告・相談のうえで、都市公園法上の廃止要件である規模などを満たした代替公園を確保できることから、喫緊の課題である全員生中学校給食実施のため、住民説明会を開催した後、公園を廃止しました。また、法手続きののっとり、都市計画審議会での審議を経たうえで公園の都市計画を廃止し、給食センターの整備用地として活用しようとするものであり、その方針を変える考えはございません。なお、本市では、これまでからもスポーツ施設の利用者や競技団体の皆様からの御意見等をお伺いしながら、市内各スポーツ施設の環境整備に努めているところでございます。今後とも、施設の充実も含め市民スポーツの振興にしっかりと取り組んでまいります。以上でございます。

**議長（西村義直）** 善積環境政策局長。

〔善積環境政策局長登壇〕

**環境政策局長（善積強）** 伏見工業高校の跡地活用についてでございます。伏見工業高校の跡地については、地域の代表の方々から頂いた御意見も踏まえ、公募条件を取りまとめ、脱炭素仕様の住宅街区の創出に

加え地域の活性化につながる活用となるよう取組を進めており、大きな御期待の声を地域からも頂いております。こうした趣旨に沿って、将来にわたり多様な世代が安心・快適に暮らせるよう、近隣住民も利用できる公園やコミュニティスペースなど必要な機能を盛り込んだ整備計画となっており、保育所などを所管する関係局とも連携を図っております。交通量については、地元説明会において街区形成後に問題は生じない見込みであること、地域の御要望を踏まえ補足調査を行うことを既に御説明し、調査結果についても改めて御説明することとしております。引き続き、事業者と連携し地域の皆様の御理解を得ながら跡地活用の整備計画を進めてまいります。

**議長（西村義直）** 神田財政担当局長。

〔神田財政担当局長登壇〕

**財政担当局長（神田広貴）** 市有地の有効活用についてでございます。市有資産の活用に当たっては、京都市資産有効活用基本方針に基づきまして、公共性、公益性を重視した政策的な利用を優先的に検討し、有効活用を図ることとしておまして、行政目的での利用について全庁的にニーズを把握し、活用を進めております。そのうえで、検討の結果、行政目的での利用が見込めない資産については、民間事業者等の協力も得ながら有効に活用することとしており、市民の皆様からの御意見や御要望に耳を傾けながら、一般競争入札だけでなく、地域特性等に応じた活用とするため公募プロポーザル方式等資産に適した方法で売却や貸付けを進めております。資産が長期にわたり未利用となる状態は、地域の活性化、魅力あるまちづくり、財源確保の観点からも望ましくなく、貴重な市民の資産を有効に活用していくため、引き続き積極的な資産活用を進めてまいります。

**議長（西村義直）** やまね議員。

〔やまね智史議員登壇〕

**やまね智史議員** スポーツ関係者や周辺住民、そして市民の声を全く無視する答弁であります。公共の責任を投げ捨てるものと言わなければなりません。私は市民の財産である市有地の切売りはやめるべきだと改めて申し上げます。

次に、京都市の文化芸術政策について質問します。松井市長が文化芸術の分野に強い思いを持たれていること、日々御自身の言葉で情報発信をされていることに敬意を表します。私は、2020年9月の代表質問でコロナ禍で苦勞されている文化芸術関係者の皆さんの声を紹介し、京都市の支援を求めました。当時の副市長は、人が心豊かに生きるためには文化芸術は必要不可欠であり、とりわけコロナ禍においてその役割は極めて重要、文化芸術関係者の状況を的確に把握し、全国の先頭に立ち、文化芸術の灯をしっかりとともし続けると答弁されました。このとき、京都市として全国に先駆けて緊急奨励金を実施したこと、自治体初となるアンケート調査を実施したことは大変重要であったと考えます。ところがその後、市としての直接支援や幅広いアンケート調査は行われなくなりました。それでは、文化芸術関係者の苦勞はなくなったかと言えばそうではありません。今回私は、舞台監督、演出家、美術作家、漫画家、ダンス関係者の方など、京都市で文化芸術に関わるお仕事をしている方々から改めてヒアリングを行いました。その実情を踏まえて質問します。京都市内の小劇場で技術者として働いておられる方は、コロナ禍に学生の劇団が活動できず、音響・照明など技術継承ができなくなった。そこで数年間機材に触る機会のなかった人や初心者向けにワークショップを行っているが、助成金メニューが見つからず講師はほとんどノーギャラ、一人一人に丁寧にアプローチするには講座の規模も少人数、お金はもうからないが、若手育成のとりでを守りたいというポリシーでやっていると話されました。美術作家や演出家の方からは、Arts Aid KYOTO～京都市連携・協働型文化芸術支援制度～について御意見を頂きました。一番お金のない学生や卒業したての人が十分に支援を受けられていない、選定基準で実績を問われると若手が外されてしまうとの声です。活動を途切れさせないために、生活を送しながら作品を作れる環境を作らないと作家がいなくなってしまうとの声もありました。パネルを御覧ください。（パネルを示す）毎年予算額が1,000万円程度にとどまっているArts Aid KYOTOの通常支援型は、令和3年度に申請83、採択37、令和4年度に申請210、採択22、令和5年度に申請216、採択48と申請された多くの方が支援を受けられていません。同制度の事業認定型では、京都市外の大手企業によるイベントに億単位の予算が組まれている一方、少額の支援を求めるアーティスト、若手芸術家の皆さんが多数落とされている現状は、改善が必要です。Arts Aid KYOTOの通常支援型について、市の責任で予算と支援の枠を抜本的に増やし、応募された文化芸術関係者の皆さんをしっかりと支

援すべきではありませんか。お答えください。

もう一点、若手アーティストの支援を強化するためには、その実情・ニーズをつかむことが欠かせません。その点で、HAPSが芸術系の大学・学生を対象に、2019年度まで8年間に渡って実施していた大学調査が重要です。コロナ禍前、2019年度には、嵯峨美術大学・京都造形芸術大学・京都精華大学・市立芸大の4大学、435名が回答されました。その内容は、卒業後の活動継続への意向を調査するものですが、この間、経済状況の悪化など新たな状況が生まれています。今、改めて京都市の責任で芸術系学生や若手芸術家の生活状況・ニーズをつかむ継続的なアンケート調査を行うべきと考えますがいかがですか。お答えください。自治体における文化政策とは、寄付金頼み、イベント頼みではなく、幅広い市民・住民の文化芸術活動を支え、その活動場所を保障することに重きが置かれるべきであると指摘しておきます。

最後に、これら地方自治を巡って看過できない国の重大な動きについて質問します。この間、自民党・公明党政権による武器輸出解禁の閣議決定をはじめ、国会では兵器の共同開発を進めるための経済秘密保護法の可決、イギリス・イタリアと戦闘機を共同開発するための条約承認案可決、また、京都府内の米軍・自衛隊基地周辺では土地利用規制法に基づく特別注視区域の指定など、戦争する国づくりと言うべき極めて重大な動きが起こっています。

さらに、現在国会で審議されている地方自治法改定案は、政府が判断すれば国が地方自治体に対して指示権を発動できるという極めて重大な内容です。日本国憲法では、戦前、自治体が侵略戦争遂行の一翼を担わされたことへの反省から、独立した章を設けて地方自治を明記し、自立した地方自治体と住民の政治参加の権利を保障しました。ところが、創設される政府の指示権は、自治体の自治事務にまで国が指示できる仕組みを設けるものです。政府はコロナや災害を例示していますが、新型コロナ対応では、アベノマスク配布や学校の一斉休校など、国の一方的な指示が現場に混乱を持ち込みました。能登半島地震では、発災から5か月、依然、瓦れきの撤去も進まない実態があります。必要なのは被災自治体の要望に応えること、もっと自治体に予算と権限を与えることではないでしょうか。国がやるべきことをやらず、災害やコロナに乗じて地方自治体を従属させる仕組みを作るなど断じて許されません。京都市長として、地方自治法改定案にきっぱり反対すべきではありませんか。

以上、答弁を求め私の質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 草木文化芸術政策監。

〔草木文化芸術政策監登壇〕

**文化芸術政策監（草木大）** 文化芸術政策、若手アーティスト支援についてでございます。本市では、令和3年度にArts Aid KYOTO制度を創設し、個人や団体からこれまで約4億6,000万円の御寄付を頂戴しております。このうち、事業認定型で獲得した外部資金が大半を占めており、その一部を通常支援型に活用することで、多くの文化芸術活動を支援してまいりました。社会全体で文化芸術を支える本市の文化ファンディング戦略の中核として、引き続き外部資金の獲得に努め、厳しい財政状況の下でも文化芸術活動の火を絶やさぬよう着実に取り組んでまいります。また、文化芸術総合相談窓口KACCOをはじめとする多様な取組により、日々、若手芸術家等のニーズを把握しているところです。本市としても、引き続き多くの文化芸術関係者と意見交換を重ねることで、芸術系学生や若手芸術家の生活状況等の把握に努めてまいります。

**議長（西村義直）** 結城総合企画局長。

〔結城総合企画局長登壇〕

**総合企画局長（結城実照）** 地方自治法の改正についてでございます。国会において現在審議されております地方自治法改正案につきましては、新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、大規模災害など国民の安全に重大な影響を及ぼす非常事態時における的確で迅速に対応することが可能となるよう、特例として国が地方自治体に指示できる規定が整備されたものでございます。本市といたしましては、これまで、今後も起こり得る想定外の事態に万全を期す観点から、法改正の必要性を理解したうえで、他の指定都市と連携し、指定都市市長会として地方自治体の自主性・自立性が尊重されるよう、地方との事前協議や限定的な意味を求めるなど国に対して必要な要請を行ってきたところでございます。引き続き国会での審議を注視してまいります。以上でございます。

~~~~~

議長（西村義直） 暫時休憩いたします。

〔午後2時48分休憩〕

〔午後3時14分再開〕

副議長（平山よしかず） 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

副議長（平山よしかず） 休憩前の議事を継続し質疑を続行いたします。吉田孝雄議員に発言を許します。吉田議員。

〔吉田孝雄議員登壇（拍手）〕

吉田孝雄議員 伏見区選出の吉田孝雄でございます。公明党京都市議員団を代表し、西山信昌議員と共に令和6年度第二次予算について質問いたします。松井市長並びに理事者におかれましては誠意ある御答弁をお願いいたします。

5月24日に発送された本予算案は、市民が主役となる突き抜ける世界都市京都の実現を目的として、全ての人が生き生きと活躍する居場所と出番があるまちづくりを目指す方向性の下、市民第一主義に立脚した子育て・教育環境の充実と新たな文化的価値の創出、そして文化首都を支える強い経済の復活に取り組むものであり、京都市の未来を展望する意味でも、また、市民生活の課題解決にとっても大きな意義があると考えます。特に、公明党議員団との政策協定で合意した若者や子育て世代の定住促進及び市民生活と観光の調和、誰も置き去りにしない重層的支援が第一次に続いて拡充されたことに期待を寄せております。選挙で示された公約の実現に向けた政策を盛り込んだ本予算は、松井市政の本格的な第一歩です。4年間で何を勝ち取るのか、第1年目の令和6年度は何を具現化するのか、市民の皆様からはもとより多くの識者や文化人、京都にビジネスチャンスを検討する事業者や他都市の自治体関係者からも注目を集めています。今回の第二次予算を含めた令和6年度予算について、中長期的な視点で取り組むことと短期的な視点で今年度に達成したいポイントについて市長の思いをお伺いいたします。

また、3月18日の予算特別委員会市長総括質疑で、私が市民参加型の象徴的な具体例としてタウンミーティングを提案したところ、市長からも意欲的な御答弁があり、早速市民対話会議という地域の代表との活発な意見交換をされたとお聞きしております。4月に発足したプロジェクトチームで是非検討を進め、多様な世代の市民の皆さんとのタイムリーな語らいの場を地域の実情に合った規模で実施していただきたい。そこでお聞きします。市政運営に大きな意味を持つ市民参加・市民協働の取組をどのように進めていくのか、市長の御所見をお伺いします。

次に、観光問題についてお聞きします。昨年5月に新型コロナが2類から5類になって入国制限が緩和され観光需要が増加しています。特に最近は大団の効果もあり、外国人観光客が増加し、祇園や嵐山などではかなり混雑している状況です。松井市長が就任され初めての市会で審議された第一次予算でも、観光客の一層の増加が見込まれることから、市民生活と観光の調和を推進するべく観光課題対策が他の事業に先駆けて提出され、それが功を奏したのかゴールデンウィークでは全体として大きな混乱はありませんでした。京都市では、令和元年より段階的に、混雑情報の発信による観光の分散化を促す京都観光快適度マップの多言語ページ開設や、外国人ビッグデータを用いた混雑予測精度の向上、祇園の花見小路でのライブカメラ増設を実施し、混雑状況の可視化ができる状況になってきています。同時に、重要な着眼点として時期、時間、場所の分散化を進めている中で、魅力ある市内周辺部、特に伏見、山科、西京、京北、大原、高雄の六つの地域をとっておきの京都として魅力を発信しています。こうした地域には、まだまだ観光客が訪れておらず、観光客の動向に関わる調査によりますと、令和4年に清水・祇園周辺を訪れた日本人観光客が40.2パーセントである一方、とっておきの京都の六つの地域を合計しても16.6パーセントの方しか訪問していないという実態なのです。

一方、京都府は、もうひとつの京都として海の京都、森の京都、お茶の京都、竹の里・乙訓の4地域を設定し誘客に取り組んでいますが、このうち三つの地域は京都市とも隣接しているので、京都市と京都府が別々に進めるよりも一体となってその魅力を発信することで、より大きな力になるのではないのでしょうか。市長は先般の府市トップミーティングでも、広域での観光推進が市内一部地域の混雑緩和に効果があるという趣旨の発言をされておりました。私も伏見区選出の議員として、とっておきの京都エリアの更なる観光誘客は、地域の活性化の観点からは是非推進してもらいたいと考えています。特に、文化芸術や古典の振興という

観点から申し上げます、今年の大河ドラマは源氏物語の紫式部が主人公ですが、源氏と言えば平家、平家物語も京都が舞台です。宇治川の先陣争いの舞台は私の居住している地域でもあります。中世文学の最高峰・平家物語は昨年アニメ化されて大きな話題を呼び、世界中のアニメファンからも注目を集めています。直木賞作家今村翔吾さんが茜唄という作品を京都新聞に連載し昨年刊行されましたが、謎に包まれた平家物語成立の経緯や作者像を格調高い文章で解き明かされており、大変に感動しました。また、庶民文学の頂点と言える今昔物語集は、宇治大納言源隆国が編さんしたと伝えられますが、古代から近世にかけて山城国宇治郡と言われた土地は現在の山科区と伏見区及び宇治市なのです。京都市と京都府が連携して、これら魅力あふれる文化遺産の広報発信を強化していただきたいと思います。そこでお聞きます。今回の第二次予算で多様なエリアにおける魅力発信事業として分散化の推進が掲げられていますが、京都市として分散観光の推進、特に京都市のとおきの京都と京都府のもうひとつの京都が連携した周遊観光を多角的に推進するべきと考えますがいかがでしょうか。

次に、動物愛護についてお聞きます。本市では、平成21年に京都市動物愛護行動計画を策定し、京都動物愛護憲章で定めた人にも動物にも心地よいまちを作りましようとの理念を実践する事業を展開してきました。特に、平成27年5月に府市協調の下、動物愛護センターを開設し、犬や猫などペット動物に関する適切な飼養管理の普及啓発事業を展開するとともに、所有者不明の犬を保護収容するほか、犬猫の譲渡事業の推進、適正な給餌や飼育環境の衛生管理などについて相談を受け付けるなど多彩な取組を進めています。（パネルを示す）センター開設以降、犬猫の譲渡件数が8年間で1,954件に上り、治癒の見込みのない病気にかかっているなどを理由にやむを得ず行う殺処分も、1,130件から248件と約80パーセント減少するなど着実に前進していると考えます。

また、同年7月に動物との共生に向けたマナー等に関する条例を施行し、人と動物の共生する社会の実現に資するため、マイクロチップ装着の努力義務や飼い犬のふん尿の回収義務、不適切な給餌の禁止などが定められる中で、野良猫を排除するのではなく、地域ぐるみで適切に給餌する活動のうえで去勢避妊を推進して生活環境の保全を進めるまち猫活動支援事業が拡大しています。この事業によって、地域の野良猫数の減少などの成果が広がり、この5年で37件の視察団が訪れるなど多くの自治体から注目を集めています。今年度からは、まちねこ活動がより利用しやすい制度となるよう登録件数の緩和がスタートしています。また、動物愛護法でも努力義務となっているマイクロチップについては、災害などで飼い主と離れ離れになったときでも、飼い主の下へ帰れる可能性が高まるというメリットがあるため、その普及促進に向け、公益社団法人京都市獣医師会の協力を受け、情報登録の実費負担のみで年間1,500頭の犬猫に無償で装着できる助成制度を実施しています。是非御活用いただきたいと思います。

さて、私は昨年勇退された大道義知前市会議員の後を受け、動物の法と政策研究会に入会し、研さんを深めております。4月の学習会では、元東京都新宿区職員で長年地域猫問題をけん引しておられる高木優治さんをお迎えし、活発に意見交換したのですが、その際に多頭飼育崩壊が全国で喫緊の問題になっていることをお聞きし大いに危機感を抱きました。野良猫ではなく室内で飼育しているペットが繁殖して飼育管理が困難になり、家庭がごみ屋敷化したり異臭で近隣とのトラブルがじゃっ起し、地域から孤立してしまう原因になるなど極めて深刻な問題です。環境省が行なったアンケート調査では、多頭飼育に関連する苦情が平成30年度に全国で2,149件に上り、本市でも多数のお困りの声が寄せられる中で、実際に引取りができたのは昨年度3件という状況で地域衛生や福祉にとって大きな課題になっているのです。高木氏は、長年の経験を踏まえ、動物の担当者がせっかく経験を積んでも配属替えで入れ替わる継承の課題を指摘するとともに、地域による対応の格差が顕著だと訴えておられました。地域猫活動でノウハウを積んでいる本市においても、多頭飼育崩壊問題への対応はデリケートで困難が増大すると懸念します。今後更に重要性が増す動物愛護政策の充実のため、関係する担当者がこれまで培ってきたトラブル対応力や多様な課題への応用力に加え、獣医師会はもとより社会福祉関係機関との連携が重要であり、重篤な状態になる前の未然防止として、早期の探知や予防に重点を置いた取組に力を入れていくべきと考えますがいかがでしょうか。

最後に、AI時代の教育についてお聞きます。私は昨年12月の本会議代表質問で、ChatGPTセミナーに参加した経験を踏まえて、これから避けて通れないAI時代を見据え、デジタルネイティブ世代の活躍が人材育成の鍵ではないかと問題提起しました。しかし、巨大テクノロジー企業の独占による経済の偏りや知的労働がAIに奪われてしまうとの懸念、またフェイクニュースやデジタル犯罪の横行などの課題は極

めて重大であり、短絡的に飛びついたり頭から否定するのではなく、世代を超え、衆知を総動員して、その活用の在り方を真剣に考えていかなければならないと思います。

先日、私は朝日新書の人類の終着点（実物を示す）という書籍を読みました。この本では、戦争や民主主義の危機、人口減少や気候変動、そして人間性の崩壊などが論じられている中で、特にAIについても多くのスペースが割かれ、著名な識者が言及しています。アメリカの政治学者で歴史の終わりを著したフランシス・フクヤマ氏は、AIについて、人間の仕事が奪われるという懸念もあるが、逆に平等を推進する可能性もあり、変革を起こすものになると指摘しています。フランスの歴史家で、ソ連の崩壊やアラブの春、イギリスのEU離脱などを予言したエマニュエル・トッド氏は、AIに依存することは人間の知性の劣化につながると警鐘を鳴らしています。そして、ドイツの哲学者で新しい実在論を提唱したマルクス・ガブリエル氏は、AIは全知全能ではなく効率的な道具にすぎない。しかし、人間自身を道具に変えてしまう危険を内包していると訴えています。また、ビジュアリストで映画監督の手塚眞氏は、父親の漫画家手塚治虫が描いた傑作ブラックジャックの続編を生成AIで制作するというプロジェクトを立ち上げたところ、そこで得た結論は、AIはどこまでも人間の創造力を補完するものであり、人の心を感動させることはできないというものでした。本書をはじめ何冊かの関連書籍を学び、私はAIの知能、すなわち知力と能力を使いこなしていくには、人間の持つ（パネルを示す）想像力と創造力というこの二つのそうぞうりょくが大事だと思いました。そのためにも、誰もが備えている優しさや思いやり、寛容の心をかん養する教育が極めて大きな意味を持つと考えます。

ニューヨークタイムズのスティーブ・ロー記者は、AI時代の世界において、子供たちの教育が重要になってくると指摘し、（パネルを示す）形式化された知識を使いこなすためのハードスキルではなく、目まぐるしく変化する状況に柔軟に対応するソフトスキルを養うために、人との付き合い方を学び、共感力を高めることが大事であり、外に出て友達と思い切り遊ぶべきであると述べ、そこで、初めて高度な分析力や問題解決能力を養うことができると論じています。また、慶応大学の安宅和人教授は、家庭教育の重要性を指摘し、学校においても授業だけではなく放課後や休み時間にやっていることが教育の中心になると論じておられます。示唆に富んだ考え方ではないでしょうか。目まぐるしい技術革新を伴うハイテク時代に、政府が5年前に発表した人間中心のAI社会原則で述べられているように、AIを活用していくためには一人一人の人間力の育成が土台になると考えます。本市では、そうした視点を踏まえ、どのような人間教育を進めていく必要があるとお考えでしょうか。教育長の御見解を求めます。

以上で、私の質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**副議長（平山よしかず）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 吉田孝雄議員の御質問にお答え申し上げます。

令和6年度予算について御質問がございました。私は、日本中・世界中の人々から京都に住みたい、住み続けたい、働きたい、活躍したいと思われ選ばれるまちづくり、さらには、その方々が交流し、優れた価値を創造するまちづくりを進めていくことが極めて重要であると考えております。そのため、今年度は第一次、第二次編成を合わせ、公約の実現に向けて力強い一歩を踏み出す予算として、社会課題の克服はもとより京都の未来を見据え次の世代に託す種まきとなるような施策のうち、速やかに着手できるものを予算化させていただきました。具体的には、若者や子育て世代の定住・移住を目的とした全国トップ水準となる既存住宅取得の奨励金制度の創設、府市トップミーティングで合意した周遊観光や手ぶら観光の推進等を通じた観光課題対策への対応のほか、若手職員が課題解決に向けた施策等を議論する仕組みの構築等、未来を見据えた予算を計上し、突き抜ける世界都市京都の実現に向けた基盤づくりに取り組んでまいります。

さらに、市民の皆様にお約束した公約を実行していくための今後の中長期的なビジョンについては、様々な市民参加の下、京都のまちの未来像を作り上げる次期総合計画の検討や政策・施策等の点検、そして行財政改革計画の改定における議論等の中で検討を深めたうえ、公約に掲げたその他の施策についても改めて皆様にお示ししたいと考えております。

市民参加・市民協働についてでございます。京都市では、全国初の番組小学校の創設をはじめ、住民自治の伝統や支え合いの精神が根付いており、地域の主体的なまちづくりが活発に行われてきました。今日においては、価値観やライフスタイルの変化に伴い、市民ニーズの複雑化・多様化が進むとともに、人口減少や

地域の担い手不足など様々な社会課題が生じています。こうした中、新しい公共の理念を広く共有し、社会総掛かりで課題の解決に取り組み、全ての人に居場所と出番のある社会を実現することが重要であります。そのため、その理念を全庁で共有し、取組を力強く推進する新しい公共推進プロジェクトチームを新たに立ち上げ、私自身が市民の皆様と直接対話をする市民対話会議を創設しました。まずは、先般の吉田議員からの御提案の趣旨も踏まえ、各区で市民対話会議を開始し、まちづくり、福祉、子育て、文化等の分野で活動する様々な団体、企業、学生、大学関係者など、幅広い分野や世代の人々と意見交換を行い始めたところまでございまして、皆様の地域を愛する思いや自治意識の高さを再認識するとともに、直面する様々な課題を改めて痛感いたしております。引き続き、より多くの方に気軽に参加いただけるよう、デジタル技術の活用など様々な工夫を行いながら、私自身が職員や市民の皆様との対話を重ね、市政にいかしていくとともに、自治会、町内会、NPO、企業、大学といった多様な主体と参加と協働によるまちづくりをあらゆる分野において推進してまいります。

府市連携による観光振興についてお尋ねがございました。観光需要が大きく回復する中、御指摘のとおり、時期、時間、場所の分散が特に重要でありまして、中でも一部観光地への地理的な集中の緩和というのが急務でございまして、多様なエリアへの誘客を促進し、市域全体に観光による効果を波及させることが重要だと認識しております。この認識の下、先般、西脇知事との府市トップミーティングにおいて、市のとおきの京都と府のもうひとつの京都、双方のエリアの魅力を一体的に発信することによって相乗効果を生み出し、観光地の分散を図るため、府市連携による周遊観光を一層推進していくことを確認させていただきました。そこで、本市会におきましては、京都府との共同事業として市域と府域を巡る観光ツアーの造成の促進策を提案させていただいております。周遊観光の推進に当たっては、先ほど承りました古典文学についての示唆に富んだ議員の御提案も踏まえまして、本市とその隣接するエリアの歴史的・文化的な結び付きの強さや豊かな自然、人々の暮らしといった地域固有の魅力をいかし、共通のテーマやストーリーを設定するなど効果的な発信に努めてまいります。この取組を府と市の垣根を越えた観光振興の新しいステップとして、観光の分散化と地域の活性化を強力に進めることで持続可能な京都観光の実現を目指してまいります。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

**副議長（平山よしかず）** 並川保健福祉局長。

〔並川保健福祉局長登壇〕

**保健福祉局長（並川哲男）** 動物愛護についてでございます。本市では、人と動物が共生する社会の実現を目指した京都市動物愛護行動計画に基づき、動物愛護の様々な取組を展開しています。議員御指摘の多頭飼育崩壊の問題につきましては、計画で重点的に取り組むべき課題と位置付け、予防や早期探知に重点を置いた取組を進めているところです。具体的には、犬猫を多数飼育する場合の届出の義務付けのほか、独り暮らしの高齢者の御自宅を訪問している地域包括支援センターや各区役所・支所のごみ屋敷の担当等との連携を通じて、多頭飼育の兆候等を情報収集し、飼い主への適正飼育の助言や京都市獣医師会と連携した避妊去勢手術費の助成等を実施しております。また、昨年9月には、社会福祉関係機関の職員が兆候を判断するためのチェックリストを作成するとともに、相談ホットラインを開設したところでございます。今後も関係機関等との連携を強めるとともに、飼い主向けの啓発チラシを新たに作成するなど更なる周知・啓発に努め、崩壊に至る飼い主が抱える社会的孤立や生活困窮などの様々な背景を踏まえた取組を一層推進してまいります。

**副議長（平山よしかず）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** AI時代の教育についてでございます。AI技術が急速に身近な生活の中に浸透する中、教育分野でも子供の学習内容や個別最適な学びの充実に向けた有効性が大いに期待されております。一方で、AIには何もないところから新たな価値を生み出したり、道徳的な判断を示すことはできないと言われており、吉田孝雄議員御指摘の二つのそうぞうりょくをはじめ、人間にしかできない力を子供たちに育むことは重要であります。こうした中、本市では、みずみずしい感性や他者との協調性、思いやりや共感力等を育てるため、教師と子供、子供同士といった人間と人間の間を大切に活動の充実に取り組むとともに、子供たちが自ら問いを立て、その解決に向けて取り組む探求活動、さらに、地域や各団体等の御支援の下での文化芸術、スポーツ、自然等を体験的に学ぶ機会の充実に取り組んでおります。AIが今後も更に進

化していく中、引き続きAIを活用するための情報技術への正しい理解や倫理感を育み、AIを積極的に使いこなしながら人間らしさや自分らしさを保ち、社会をよりよく生きることができる子供たちの育成に取り組んでまいります。

~~~~~

副議長（平山よしかず） 次に、西山信昌議員に発言を許します。西山議員。

〔西山信昌議員登壇（拍手）〕

西山信昌議員 下京区選出の西山信昌です。吉田孝雄議員に引き続き、公明党京都市会議員団を代表し、令和6年度京都市予算案第二次編成及び市政の重要課題について質疑いたします。市長並びに関係理事者におかれましては誠意ある御答弁をお願いいたします。

まず初めに、京都駅東部エリアのまちづくりについてお尋ねいたします。ホテルが飛び交う季節を迎え、先日、崇仁地域を流れる高瀬川でもホテルの幻想的な光景を目にすることができました。高瀬川が流れる各地の保勝会の皆様が、清らかな流れを保とうと清掃活動やホテルの生育に取り組んでくださっております。護岸の補修工事を行い、水量を確保し、将来にわたってその景観を保全する高瀬川再生プロジェクトは、今年度、七条通より南側の崇仁地域に及びます。今後更に多くの地域でホテルが飛び交う川となることを願っております。私は、崇仁高瀬川保勝会の清掃活動に参加しておりますが、参加する度、間近に見える京都市立芸術大学の学舎がどんどん姿を現し、昨年10月1日、移転オープニングセレモニーを迎えました。私も、京都市の未来を切り開く取組がいよいよここから始まる、また、この間推進してきた者の一人として必ずそのような取組をしていくとの決意を持ちながら出席させていただきました。

芸大移転という中核中の中核の事業が実現し、京都の玄関口・京都駅に近い立地、多くの将来活用があることなど、今後周辺地域でどのようなまちづくりが行われるかについては、おのずと注目が集まります。平成27年3月に策定された芸大移転整備基本構想の基本理念には、京都の玄関口・京都駅の東部エリアに文化芸術を創造し、国際的に様々な人が集い交流し、まちがにぎわい、世界に発信する文化芸術都市・京都の新たなシンボルゾーンを創生しますと掲げられました。文化庁の京都移転もあり、この理念は重みを増していると感じます。芸大キャンパス近隣の市有地では、SDGsの実現と文化芸術都市・京都の未来を共に創造・発信する交流共創拠点の整備も決まり、今後このエリアでの取組が、文化と経済の好循環を創出し、京都の未来を切り開くものとなるよう期待が高まります。

また、学生が町なかを歩き交うだけでもまちに活力を感じますが、学生が時には町なかで創作活動し、時には地域の皆様と様々な活動を共にする中で、どのようなものが生み出されるのかとても楽しみです。さらに、芸大内に柳原銀行記念資料館があり、キャンパスの中に世界人権問題研究センターが移転された意義は計り知れないと感じております。これらの施設との連携により、この地でしか成し得ない取組で世界に人権文化を発信していただきたいと思っております。このエリアのポテンシャルや期待を語ると枚挙にいとまはありませんが、松井市長が掲げられる基本政策の一つである突き抜ける魅力のある文化首都・京都の実現に向けて、この京都駅東部エリアの取組が非常に重要であると考えております。そこでお尋ねします。今後、京都駅東部エリアにおいてどのようなまちづくりを進めていかれるのかお答えください。

次に、終活支援の充実についてお伺いいたします。厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、4月に日本の世帯数の将来推計を発表しました。それによると、2050年に全5,261万世帯の44.3パーセントに当たる2,330万世帯が独り暮らしとなり、このうち65歳以上が1,084万世帯で全体の20.6パーセントを占めるといいます。我が国では、長寿化、核家族化、未婚化などを背景に、65歳以上の独り暮らしは1990年に約160万人であったのが、2020年には約672万人とこの30年間で4倍に急増しています。

こうした中、身寄りのない単身者にとって、賃貸住宅への入居、入院、施設入所時に求められる保証人や緊急連絡先になってもらえる人がいない、金銭の管理、生活の支援、死後の葬儀、納骨、遺品の整理をどうするかなど、これまで家族が担ってきた役割をどうするかが課題として顕在化してきています。日頃私が市民の皆様から頂く様々な御相談でも、死後事務委任などについて御相談を受けることがあります。亡くなった方に身寄りがない場合、市が戸籍調査などを行ったうえで、葬祭人がおられなければ、墓地埋葬法などにより市が火葬を行い、さらに御遺体の引き取り手がなければいわゆる無縁遺骨となります。人生の終わりのための活動である終活に取り組まれる方が増える中、エンディングノートを作成し、お墓の準備をし、葬儀社と生前契約をしていたとしても、それらが誰にも知られずに本人の思いがかなえられないまま、市により

火葬、納骨が行われることも考えられます。そのような事態に対応するため、横須賀市では、終活情報登録伝達事業を実施されています。この事業は、緊急連絡先やお墓の所在地等の終活関連情報を生前、本人の希望に基づき市に登録し、本人が意識障害に陥ったり、または死亡した場合、その情報について特定の方からの問合せに限定開示することにより、本人の死後の尊厳を守るとともに安心した人生を送っていただくことを目的とするものです。京都市においても、死後事務に関する取組として、市からの委託により単身高齢者万一あんしんサービスが実施されていますが、事業対象者が限定的であることなどから、より多くの方の安心につながる支援が必要な状況であると考えております。

また、本市においては、身寄りのない方の火葬件数は、令和4年度で墓地埋葬法などによるものが112件、生活保護法では458件とかなりの数となっており、近年の増加は著しく、財政負担も増えています。必要な情報が市に登録され、緊急連絡先や葬祭対応していただける人などの情報があれば市の事務や財政負担も軽減されます。そこでお尋ねします。京都市においても、本人の死後の尊厳を守るとともに、安心した人生を送っていただくため、終活情報などを市に登録し、特定の方からの問合せに対して開示する事業を実施していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

次に、オンライン相談の充実についてお伺いいたします。公明党京都府本部青年局では、昨年12月27日、門川大作前市長に対し、政策アンケート、ボイス・アクションを基にした政策提言を提出いたしました。この提言は、公明党の青年党員と府本部所属議員が協力し、京都各地の街頭やネットの特設サイトなどで広くアンケート運動を展開し、お寄せいただいた6,652件の声を基に取りまとめたものです。その中で、平日は学校や仕事のため役所の手続が大変との趣旨のお声を頂きました。このお声なども踏まえ、17の提言項目の一つに行政サービスのデジタル化の推進を盛り込み、誰一人取り残さない、人に優しい視点を重視したスマート区役所の実現へ、書かない窓口、行かない窓口、待たない窓口の拡充などを求めました。本市においても、いわゆる三ない窓口の実現に向けた取組が順次進められております。

本年3月の予算特別委員会の局別質疑で、行かない窓口の進捗状況について質問したところ、令和5年度に新たに拡充された14手続を含め50の手続がオンライン化され、年間100万件以上の申請がオンライン対応可能となっているとの答弁がありました。マイナンバーカードが大幅に普及したこともあり、取組が進みつつあると認識しています。このように申請などの手続はオンライン化され、窓口に行かなくて済む場面が増えていますが、市民の皆様が各種相談などじっくりと顔を突き合わせて話が見たい場合、また、市の側が市民の方の状況をじっくりとお聞きしたい、あるいはじっくり説明したい場合は、窓口に行くということが基本となっていると思います。

しかしながら、このような場面でも、希望者にはオンライン会議の仕組みを用いたオンライン相談を導入できないでしょうか。コロナ禍を経て多くの方がオンライン会議を経験することとなりました。そのような中、民間の各業種においてもオンライン相談が実施されている状況が見られ、自治体においても徐々に広がりを見せております。現在、本市でも子育て支援や移住相談など、一部の事務においてオンライン相談が可能となっております。私自身、歩行が困難な方から窓口で相談に行くことが本当に大変とお声を頂いたこともあります。相談や必要書類の提出が一度では済まず複数回に及ぶこともあると思います。そのような場合の来庁回数の減少につながることも可能と考えます。また、例えば障害者福祉や高齢者福祉・介護などで、本人に加えて遠方の家族による手続のサポートが必要となるような場合でも、三者でオンライン会議をすれば遠方から来ていただく必要もなくなります。そこでお尋ねします。京都市のより多くの業務において、オンライン相談を可能とさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

最後に、市職員に対するカスタマーハラスメントへの対策についてお伺いいたします。1990年前後から様々なハラスメントが言われるようになる中、近年では、顧客や取引先などからの理不尽な要求や悪質なクレームといった著しい迷惑行為であるカスハラと略されるカスタマーハラスメントが言われるようになりました。先日公表された厚生労働省の職場でのハラスメントに関する実態調査では、相談件数の推移でパワハラやセクハラに減少の兆しが見られる中、カスハラは唯一増加が減少を上回りました。公務職場の状況はといえば、全日本自治団体労働組合が2021年8月に公表した自治体職場でのカスタマーハラスメント、悪質クレームの実態調査結果によると、過去3年間に住民からカスハラを受けた人は約46パーセント、職場で受けている人がいるところを見たというケースを含めると76パーセントとなり、約4分の3の職場でカスハラが発生している実態が明らかになったとあります。迷惑行為としては、暴言や説教が約64パーセント、長時間の

クレームや居座りが約60パーセント、複数回に及ぶクレームが約60パーセントと目立つとのことでした。また、迷惑行為を受けた職員のほぼ全てがストレスを感じ、約3分の2が強いストレスを感じたと言います。私も約20年に及ぶ自治体職員としての経験の中で、今で言えばカスハラと言われる状況に遭遇したことは1回や2回ではなく、ふと思い出すことがありますし、周囲の職員に対するものも目にすることがありました。

カスハラ対策では、正当なクレームと区別する明確な判断基準の設定が困難との課題があります。特に公務職場においては、市民の皆様のお声が市政を推進するうえでの貴重な源泉であり、対策を採る難しさも感じます。京都市においては、これまで京都市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例に基づき、不正な要望等や不正な言動を伴う要望等について組織的に毅然と対応されていますが、動画撮影やSNSでの個人攻撃など迷惑行為は多様化・複雑化し、従来の枠組みでは十分に対応しきれない事案が発生しかねない状況にあると認識しております。職員の皆様が安心して職務を遂行し、その能力を十分に発揮できる職場環境を確保するため、住民の皆様のご貴重な御意見はしっかりお聞きしながらも、人としての尊厳や人格を傷付けるとともに、公務の適正な執行を害するハラスメントに対しては、個人任せではなく組織としてしっかり対応する一層の対策が必要であると考えます。

我が会派の議員が、本年3月の予算特別委員会の局別質疑でこの課題について札幌市のカスハラ防止啓発ポスターの掲示、電話の通話録音の取組などを紹介しながら質問したところ、今後のカスハラ対策について、社会情勢の変化等を踏まえ具体的検討を進めているとの答弁もあったところです。そこでお尋ねします。今後、京都市職員に対するカスタマーハラスメントへの対策についてどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

以上で私の質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

副議長（平山よしかず） 松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治） 西山信昌議員の御質問にお答えさせていただきます。京都駅東部エリアのまちづくりについてでございます。京都市では、文化芸術と経済、大学、教育、福祉など様々な分野との連携を図り、誰一人取り残さないSDGsの視点を踏まえた持続可能なまちづくりを推進しております。京都の玄関口であり、悠久の歴史と暮らしが今なお息づく京都駅東部エリアでは、文化芸術都市・京都の新たなシンボルゾーンを創出する取組を進めさせていただいております。京都芸大移転を契機に、高瀬川再生プロジェクトの推進、にぎわいと憩いの空間である東本願寺前緑地お東さん広場の開園、世界人権問題研究センターの京都芸大内への移転のほか、京都芸大南側での多様な人々が集い、つながり合い、学びや刺激を得て育っていくイノベーションハブ拠点の整備、さらには京都駅に近接したポテンシャルの高い市有地の活用により、更なる都市機能の向上を図るなど様々な取組を進めさせていただいております。

〔平山副議長退席、西村議長着席〕

市長（松井孝治） （続）くわえて菊浜エリアのアート、クリエイティブ、スタートアップなど、民間主導のまちづくりが大きく進展しつつあるところでございます。こうした状況を踏まえまして、東部エリアの更なる活性化に向けては、暮らしの中で文化芸術が身近に感じられる環境を整え、施設間の連携により点から面へと効果を波及させるため、地域、大学、企業、行政など多様な主体が連携する仕組みづくりに取り組んでまいります。さらに、隣接する京都駅西部、東南部エリアと連携し、京都駅周辺の文化芸術のゾーンとしての多様な価値を創造し、共有する突き抜ける魅力のある文化都市京都を実現してまいります。

オンライン相談の充実についての御質問がございました。京都市では、24時間365日窓口に出向かなくてもオンラインで行政手続きができるなど、市民や事業者の皆様にご利便性を実感いただけるスマート市役所・スマート区役所の実現を目指して今正に取り組んでおるところでございます。議員御指摘のオンライン相談については、とりわけ子育て世代をはじめ遠方にお住まいの方々、心身の状態により移動に御負担のある方など、様々な事情によって窓口に出向くことが難しい方々の利便性の向上に大いに資するものと認識しております。そのため、本市においては、子育て支援、移住相談、空き家の活用などではZoomを用いたオンライン相談も実施するなど、一部の事業で取組を進めており、市民や事業者の皆様にご活用いただいております。一方で、福祉に関する相談等においては、やはり直接お会いしてお話を伺うことにより表情や雰囲気を感じ取るとともに、生活実態などの相談者の状況を的確に把握することで、最適な支援に結び付けることが不可欠であるのも多いと、そういうものも多いと考えております。また、高齢者をはじめと

してデジタルの活用がお得意でない方もおられることから、本市においては、窓口に来てもらうのではなく、区役所等の職員による御家庭への訪問や電話による丁寧な相談対応などアナログな対応も、デジタルと併せて、オンラインと併せて実施させていただいているところでございます。引き続き、それぞれの業務の特徴やデジタル・アナログ双方の特性に留意しながら、しかし、様々な事情をお持ちの方々を含む全ての市民の皆様に、より利便性、安心さ、快適さを実感いただけるような、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会の形成に向けてオンライン相談の拡充に取り組ませていただきます。

以下、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

議長（西村義直） 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

副市長（吉田良比呂） 就活支援についてでございます。本市の独り暮らし高齢者は年々増加し、2040年には10万8,000人になると見込まれる中、誰もが安心して暮らし続けられ、亡くなった後も本人の尊厳が守られる環境を整備していくことが重要であります。このため、本市では、市民の皆様がいわゆる終活を自分ごととして捉え、取り組んでいただけるよう、遺言・相続・葬儀・お墓など七つの分野別リーフレットの作成や市民しんぶんへの特集記事の掲載などのほか、京都市長寿すこやかセンターにおいて、市民向け講座、人生の終い支度を年2回開催し、終活に向けた普及・啓発に取り組んでいるところでございます。また、高齢者の身近な相談先として市内に61か所設置している地域包括支援センターにおいては、終活を含む様々な悩みや不安を専門職員が受け止め、必要な手続や備えへの助言など御希望に応じた支援を行っているところでございます。近年、身元保証や死後事務などに関するサービスを提供する民間事業者が全国的に増えつつあります。

また、本市では、所得の低い独り暮らしの高齢者の方を対象として、生前にお預かりした費用により、亡くなった後の葬儀や納骨、家財などの処分を行う単身高齢者万一あんしんサービスを実施し、御利用者の安心確保につながっているところでございます。西山議員御指摘の終活情報などを市に登録し、本人が指定した方に開示する事業については、行政が親族などに代わって情報を管理・伝達するもので、身寄りのない高齢者の方にとって将来の安心につながるものと認識しており、先進事例の研究や民間事業者の動向、本市の既存施策との関係性など総合的に検討してまいります。以上でございます。

議長（西村義直） 藤田監察監。

〔藤田監察監登壇〕

監察監（藤田洋史） 本市職員に対するカスタマーハラスメント対策についてでございます。市民対応においては、誠実にお話をお聞きし、丁寧で分かりやすい説明を行うことが大切であることは言うまでもありません。しかしながら、職員への迷惑行為は決して許されるものではなく、職員が安心して職務に専念できる環境を確保する必要があります。本市では、これまでから市民対応の研修やハンドブックの活用など、市民対応能力の向上に取り組むとともに、京都市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例に基づき、不正な要望等に対しては必要に応じて警察に通報するなど、組織を挙げて毅然と対応しております。

一方、近年では、西山信昌議員の御指摘のとおり、動画撮影やSNSでの個人攻撃など、官民間問わず職員・従業員に対するハラスメントが多様化し、社会的な課題となっている中、本市としてもこうした情勢の変化に対応する必要があると考えており、速やかに実施できる取組として本年4月の人事異動に合わせ、職員のプライバシー保護のため名札の記載を名字のみに改めました。くわえて、本市職員に対するカスタマーハラスメントの実態をより詳細に把握をするため、現在、職員・職場を対象としたアンケート調査を実施しているところでございます。今後、調査の結果等を踏まえ、即応性・実効性のある対応マニュアルを策定するなど、更なる対策を進め、職員が安心してその能力を十分に発揮し、より質の高い市民サービスを提供できる職場づくりに取り組んでまいります。

議長（西村義直） これをもって質疑を終結いたします。

井上よしひろ議員。

井上よしひろ議員 議事進行について動議を提出いたします。

ただ今議題となっております議第64号から議第70号及び議第78号の8件については、66名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、慎重審議願いたいと思います。（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（西村義直）ただ今、井上よしひろ議員から動議が提出され、動議は成立いたしております。お諮りいたします。ただ今の井上議員の動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって、井上議員の動議のとおり決します。なお、予算特別委員は、全議員66名の方々を指名いたします。

~~~~~

議長（西村義直）日程第3ないし日程第12、議第71号京都市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか9件、以上10件を一括議題といたします。

前回の議事を継続いたします。本案は、ただ今お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~

議長（西村義直）本日はこれをもって散会いたします。

〔午後4時8分散会〕

~~~~~

|       |             |
|-------|-------------|
| 議 長   | 西 村 義 直     |
| 副 議 長 | 平 山 よ し か ず |
| 署名議員  | 河 村 諒       |
| 同     | 増 成 竜 治     |